

予算特別委員会（第1日）会議録

開催日時 令和3年3月11日（木）午前10時00分～午後3時58分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 4番 神谷 利盛、 5番 岡田 公作、
7番 長谷川広昌、 9番 柳沢 英希、 11番 北川 広人、
13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、 6番 柴田 耕一、
8番 黒川 美克、 10番 杉浦 辰夫、 12番 鈴木 勝彦、
14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長

企画部長、総合政策GL、秘書人事GL、ICT推進GL、
総務部長、行政GL、行政G主幹、財務GL、財務G主幹、
市民部長、市民窓口GL、経済環境GL、経済環境G主幹、
税務GL、税務G主幹、

福祉部長、地域福祉GL、健康推進GL、健康推進G主幹、
介護障がいGL、福祉まるごと相談GL、

こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL、
都市政策部長、土木GL、都市計画GL、防災防犯GL、

上下水道 G L、上下水道 G 主幹、
学校経営 G L、学校経営 G 主幹、
会計管理者、
監査委員事務局長

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付託案件

議案第 20 号 令和 3 年度高浜市一般会計予算
議案第 21 号 令和 3 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 22 号 令和 3 年度高浜市土地取得費特別会計予算
議案第 23 号 令和 3 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
議案第 24 号 令和 3 年度高浜市介護保険特別会計予算
議案第 25 号 令和 3 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 26 号 令和 3 年度高浜市水道事業会計予算
議案第 27 号 令和 3 年度高浜市下水道事業会計予算

7. 会議経過

説（事務局長） 本日は、去る 3 月 9 日の本会議で予算特別委員会が設置され、本委員会に付託されました議案第 20 号から議案第 27 号までの 8 議案につきまして審査をしていただくこととなりました。

つきましては、高浜市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、神谷利盛委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は

成立いたしましたので、これより予算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（11） 指名推選でお願いしたいと思います。

臨時委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（11） 柳沢英希委員を推選いたします。

臨時委員長 ただいま委員長に柳沢英希委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、柳沢英希委員が委員長に選出されました。ただいま委員長に選出されました柳沢英希委員に就任の御挨拶をお願いいたしますが、その前に席の交代をさせていただきます。

委員長挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これより副委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（11） 指名推選でお願いいたします。

委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（11） 岡田公作委員を推選いたします。

委員長 ただいま、副委員長に岡田公作委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、岡田公作委員が副委員長に選出されました。

ただいま副委員長に選出されました岡田公作委員が、就任の御挨拶を申し上げます。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日と明日の2日間の日程について副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩いたします。再開は10時7分。

休憩 午前 10 時 05 分

再開 午前 10 時 07 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日は一般会計の質疑を行い、明日は特別会計と企業会計の質疑を行い、質疑終了後、当初予算議案に対する採決をしまいたいと思います。

なお本日、審査が予定より早く進んだ場合には、引き続き議案第 21 号以降の質疑に進みたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

数点、注意事項を申し上げます。委員会の円滑な運営のため総括質疑との重複を避け、質疑については、まとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願い申し上げます。なお、発言する際には、必ずマイクのボタンを押してから発言していただき、発言が終わりましたら消していただくようお願い申し上げます。また、質疑に当たりましては、予算書等のページ数、質疑の趣旨や内容を明確に御説明いただくようお願いいたします。それから質疑に関しましては、着座で結構だと思いますのでよろしくお願い申し上げます。注意事項は、以上であります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の岡田公作委員を指名いたします。

ただいまから、予算特別委員会に付託されました案件の審査を行います。案件は、既にお手元に配付されております議案付託表のとおり、議案第 20 号から議案第 27 号までの 8 議案であります。当委員会の議事は、議案付託

表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計及び企業会計の質疑終了後に許可することにしたと思いますけれども、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承願いたいと思います。

これより、議案付託表の順序により会議を行います。その前に、当局から説明を加えることがあればお願いいたします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

問（16） すいませぬ。ちよつとこの予算に当たつて項目ごとではなくて、全体的な話として質疑を行いたいんですけれど、1点。それを歳入、歳出の前にお願ひしてもよろしいですか。

委員長 質問の内容にもよりますので。あくまでも来年度の予算になりますので、その範疇を出ない限りであれば、いいと思ひますけれども。

答（16） 予算の関することでお願ひします。

委員長 よろしいですか。これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、一般会計は歳入、歳出ともに款ごとに行つてまいります。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入、歳出一括にて質疑を行つてまいりますので、質疑漏れのないよう、よろし

くお願いしたいと思います。

問（16） すいません、先ほどの質問、今よろしいですか。

委員長 なので、質問の仕方によっては変わってくると思いますので。

問（16） 取りあえず、いいですか質問して。

委員長 質問の内容によりますので。

問(16) 国から消費税についての明確な明示を求めていることがあって、それがちょっと高浜市では予算書に書かれてないものですから、その点についてちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいですか。

答（財務） 地方消費税の引上げ分が予算書等にうたわれてないということだと思います。例年、本市の対応としては、県からの調査があった時点で、ホームページで公表をさせていただいております。したがって、今回の予算書等には反映させてないということですので、よろしくお願いたします。

問（16） 国からの2021年1月22日の総務省の自治財務局財務課から出てる事務連絡、令和3年度の地方財政の見通し予算編成上の留意事項等というこの本文によると、予算書、決算書の説明資料等において、引上げ分に係る地方消費税の用途を明示しなさいよってことを書かれているので、やはり、他の自治体ではこの予算書にきちんと明示されてくるところもございまして、今後はちょっと予算書に上げていただきたいなと思うんですけど、その辺りのお考えはいかがでしょう。

答（財務） 先ほど申し上げたように、明示はホームページで公表をさせていただくといった形をとらせていただいております。当初予算におけるその状況をどの時点で明示するのかということは、近隣市の状況なども踏まえて、一度調査をさせていただきます。どのタイミングで出すのがベストなのかということは判断をしていきたいと思っております。

議案第 20 号 令和 3 年度高浜市一般会計予算

委員長 質疑を行います。質疑は、歳入の 1 款から各款ごとに行ってまいります。

〈歳入〉

1 款 市税

委員長 質疑を行います。

問（5） 1 款市税について、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言がありまして、経済は大変厳しい状況下にあります。令和 3 年度予算において、市税の大幅な減収となっています。今回の予算を編成するに当たり、どのように行ったのか、お尋ねいたします。

答（税務） 御質問のありました、まず市税の税収の概要について御説明させていただきます。

令和 3 年度当初予算は、令和 2 年度予算と比較しまして、約 7 億 5,000 万円の減収となる 81 億 739 万 4,000 円を見込んでおります。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発出などで、個人市民税及び法人市民税において、約 7 億円の大幅な減収となりました。

個々の税目について御説明させていただきますと、1 款 1 項 1 目、個人市民税におきましては、令和 2 年度の課税状況調べによる納税義務者等をもとに算出いたしますが、先ほど述べたように緊急事態宣言などで経済活動が一旦停止しておったことから、リーマンショック時の大幅な減収を参考に積算した結果、14.1%減の 26 億 3,400 万円程度を見込んでおります。

続きまして、2 目、法人市民税につきましてですが、上場しております法人につきましては、各企業が公表しておる決算短信を参考に決算見込みを算出しております。

非上場企業の法人につきましては、日銀短観、月例経済報告などを参考に業種ごとの積算をした結果、48%減の 2 億 7,000 万円程度の減収となっております。

続きまして、固定資産税につきましては、令和 3 年度が評価替え年度で

ございます。そのことから土地につきましては微増、家屋につきましては評価替えによる経年減点補正などの影響で約 3.6%の減。償却資産につきましては、主要法人について見込み調査を行った結果、約 1%の減収を見込んでおります。

続きまして、軽自動車税ですが、令和 2 年 10 月 1 日現在の保有台数をもとに積算した結果、136 万 8,000 円増の 1 億 2,600 万円程度を見込んでおります。

たばこ税につきましては、税制改正に行われ、たばこ税の増税が実施されたことによる増収分と、増税による傾向から課税本数が減少することを見込んだ結果、1,166 万円の減の約 3 億 2,000 万円程度を見込んでおります。

最後に都市計画税ですが、固定資産税同様に積算した結果、約 7 億 7,000 万円程度の増収を見込んでおります。以上が、令和 3 年度の当初予算の概要でございます。

問（5） 令和 2 年度と比較して、1 款市税が 8.5%の減収となっておりますが、ほかの自治体はどのような動向かお聞かせください。

答（税務） 令和 2 年度に対する増減につきましては、個々の自治体により、やはり状況が異なっておりますが、近隣の 5 市の状況で申しますと、高浜市が落ち幅 8.5%と一番少なくなっております。最大が知立市で 13.3%の減、5 市の平均ですと、約 10.5%となっております。愛知県が取りまとめた結果になりますが、名古屋市を除いた自治体の平均では、約 12.9%のマイナスとなっております。

問（7） 予算書の 54 ページの 1 款市税の法人市民税、令和 2 年度決算見込みが約 5 億 9,000 万円に対して、令和 3 年度当初予算額が約 2 億 9,000 万円と、およそ 3 億円の減収となっておりますけれども、業種別と何号法人ごとでそれぞれどのくらい減収予測してるのか教えてください。

それと、予算書の 58 ページ、1 款市税の都市計画税ですが、令和元年度の決算では充当事業がなく、一部、基金に積み立てたと記憶しております

けれども、令和3年度当初予算での充当事業はどのようになっているのか教えてください。

答（税務） 法人市民税につきましては、業種でいきますとやはり自動車関連産業が大幅な落ちとなっております。委員、御質問ありましたが、大幅な減収になるのが、やはり景気の変動によるものと、消費税が引上げられたことにより税率が9.7%から6%に引下げられたことによる要因が大きくなっておりますので、号数法人とかではなく全体ということで予算編成させていただいております。

答（財務） 令和3年度の当初予算における充当事業でございますが、充当事業につきましては公共下水道事業のみとなっております。

問（7） わかりました。税のほうは何号法人ごとでは、わからないっていうことでよかったですか。

答（税務） 号数ごとの個別ではなく、あくまで業種ごとで出させていただいて、大幅に減少したのはやはり自動車関連の鉄工関係という形になっております。

問（7） それと、ごめんなさい。充当関係なんですけど、都市計画税で全額でよかったですか。

答（財務） はい。全額充当をしております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、1款の質疑を打ち切ります。

2 款 地方譲与税

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、2款の質疑を打ち切ります。

3 款 利子割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

4 款 配当割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、4款の質疑を打ち切ります。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6 款 法人事業税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、6 款の質疑を打ち切ります。

7 款 地方消費税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、7 款の質疑を打ち切ります。

8 款 環境性能割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、8 款の質疑を打ち切ります。

9 款 地方特例交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9 款の質疑を打ち切ります。

10 款 地方交付税

委員長 質疑を行います。

問（7） 10 款の地方交付税は、普通交付税が計上されておられませんので不交付団体を見込んでいると思いますが、当初予算段階での財政力指数見込みを単年度と3 年平均で教えてください。

答（財務） 当初予算編成段階での財政力指数でございますが、令和3 年度、単年度で申し上げますと 1.00 です。それから3 年平均で申し上げますと 1.02 でございます。

意（7） わかりました。本当にぎりぎりなラインで非常に難しいところだと思うんですけど、いろんなことを考えていらっしゃると思いますけれども、その辺りだと交付税もらったほうが市の財政運営がやりやすいと思うので、そこら辺、もらえるように何か工夫を。頑張ってください。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10 款の質疑を打ち切ります。

11 款 交通安全対策特別交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款の質疑を打ち切ります。

12 款 分担金及び負担金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 使用料及び手数料

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 国庫支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

15 款 県支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、15 款の質疑を打ち切ります。

16 款 財産収入

委員長 質疑を行います。

問（16） 16 款 1 項 1 目、財産貸付収入の部分ですが、高浜エコハウス貸付収入、こちら商工会への貸付収入かと思われるんですけど、収入の内容、それからこの金額に至った根拠というか計算方法を教えていただきたいと思います。

答（経済環境 主幹） 高浜エコハウスの貸付収入についてお答えいたします。こちらのほうは、商工会の建物と土地に係る分として 50 万 8,000 円。倉庫分として 3 万 1,000 円が計上されております。金額の根拠につきましては、平成 29 年から令和 4 年 3 月までの 5 年間の賃貸借契約というふうで行っております。そのときに、平成 29 年の契約の中で、算定をしております。

問（16） 算定の計算方式というか、根拠を教えてください。

答（経済環境 主幹） 建物につきましては、商工会が使用しております事務室、会長室、倉庫などの部分が全部で 127.87 平米あります。そちらの課税標準額の 100 分の 4 で計算をしております。

土地につきましても、商工会が使用している部分の面積が 127.87 平米あります。こちらの 127.87 平米分の課税標準額で計算をしております。倉庫につきましても、同じく面積で課税標準額の 100 分の 4 という計算を行っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、16 款の質疑を打ち切ります。

17 款 寄附金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、17 款の質疑を打ち切ります。

18 款 繰入金

委員長 質疑を行います。

問（7） 18 款繰入金の基金繰入金の中の公共施設等整備基金繰入金 1 億 3,700 万円の主な充当事業を教えてください。

答（財務） 公共施設等整備基金の充当事業ということでございます。考え方としましては、公共施設の推進プラン事業の一般財源相当額に充当をしているということでございまして、主なものといましては、高浜中学校のプールの改修工事、それから翼小学校の空調機の更新工事。また、吉浜、高取小学校の大規模改造に係る実施設計等の業務委託料等に充当をいたしております。

意（7） わかりました。特定目的基金なので、これは今後もしっかりと把握をするようによろしくお願いいたします。

問（16） すいません。今の答弁に関連するんですけど、繰入れするのが

中学校のプールの改修とか大規模改修に係る設計の委託料とか、いろいろ今言われてるかと思うんですけど、結局、公共施設は今後すごくお金がかかるということで、大規模改修に特にお金がすごく必要になってくるので、そこに対する積立がすごく重要かなと思うんですけど、その辺りの中で、例えば公共施設でも中学校のプールの改修と大規模改修ではすごく金額の差が大きいかなと思うんですけど、その辺りを何を充当して何を充当しないかっていうのは、特に今、市の中で取決めじゃないけど、こういう大きい財源に関しては充当するけど、こういう小さいものに関してはしないとか、その辺り何か取決めとかそういうものはあるのかどうかっていうところちょっと教えてください。

答（財務） 取決めといったもの自体はございませんが、その年度によって、考え方は少し変わってくるのかなと思います。3年度につきましては、推進プランに掲げた事業の全てに充当をして、割り振っている形になっております。

問（16） そうすると、そのときの財政状況によって、何を繰入れて何を一般会計でやるかっていうのは、その年ごとに変わってくる。来年度は全部、いや、大きいものやることに関して全部充当するよ。そういう考え方でよろしかったですか。

答（総務部） 財政運営をしていく中で、どのような運営をしていくのか、財政調整基金とのバランスもございます。コロナ対応などで、できる限り財政調整基金は残しておく必要がある。公共施設等整備基金は、充当できる事業の中で柔軟に、市の財政全般を考えて充当いたしているところでございます。

委員長 ほかに。倉田委員、ちょっといいですか。無言で手を挙げずに一応声かけていただけると助かります。

問（16） これに向けて、基金積立ててるから、目標の例えばどっかの小学校とか中学校の大規模改修のためにとか、そういう余り目的は今作っていないとかそういう形でよかったんですかね。

答（総務部） 繰り返しになりますけれども、財政全般を考える中で、これにということではなく、施設の維持更新、公共施設総合管理計画の推進、こういったことにそれぞれ個別に判断しながら、どのような充当の仕方が市の財政にとって望ましいのか、そういった観点で対応しているところでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、18 款の質疑を打ち切ります。

19 款 繰越金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、19 款の質疑を打ち切ります。

20 款 諸収入

委員長 質疑を行います。

問（16） 20 款の雑入。4 項雑入の 9 雑入の 85 ページ。こちらについて 3 つの項目についてお聞きしたいと思います。

まず、上段のほうにある資源ごみ回収収益金、こちら令和 2 年度 950 万円が 742 万 7,000 円。これ昨日の御答弁で、これ、いわゆる売却の単価が減ったということで、これぐらい減ってるのかなという御確認と。

あと下段のほうの高浜エコハウスの電気等収入、こちら先ほどの答弁

に関連して、商工会分かなと思われるんですが、このあたりの電気等の収入ってというのが結局ここで上がってるっていうことは、多分、商工会とは別にどれだけ使ったかって分かるものがないのかなっていうところで、どのように商工会分を算出しているのかっていうところをお聞きしたいってことと。

あと1番下のボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金。こちらのほうが5,300万円ということで減額になってるんですけど、このあたりはどう捉えられているのかっていうところを教えてください。

委員長 すいません。倉田委員。1個目の資源ごみ回収収益金の単価の減は、総括の中で出てたと思いますけども、それでももう一度お願いをしたいという。そういう理解でいいですか。

答(16) 同じであれば結構です。

委員長 それでは高浜エコハウスの電気等収入とボートレースチケットショップということで当局のほうに回答を求めます。

答(経済環境 主幹) エコハウスの電気等収入についてお答えいたします。こちらのほうが20万1,000円とありますが、エコハウスに設置してあります太陽光発電の売電分と、自動販売機の電気代、それから商工会の電気使用料と、3つに分かれております。

エコハウスの太陽光発電分につきましては、実績に基づいて計算をさせていただいております。自動販売機の電気代についても同様です。商工会の電気料金につきましては、平成29年度の契約のときに、それまでの実績に基づいて計算をしております。現在、商工会の分として15万2,000円いただいておりますけれども、平成27年のエコハウスの電気料金が112万円で、現在の電気料金が117万円で5万円の増になります。商工会分として15万2,000円いただいておりますので、不足がないとは思っております。

答(総合政策) ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金ですが、こちらにつきましては、前年度の売上実績に応じて翌年度入ってくる

ということになりますので、これが令和2年4月から令和3年3月の売上げに係るものが令和3年度に歳入されることとなりますので、新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年3月から5月まで、ボートレースチケットショップ高浜さんが閉場しておりましたので、そのときの売上げがございませんでしたので、その分、前年度より減収というようになっています。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、20款の質疑を打ち切ります。

21款 市債

委員長 質疑を行います。

問（7） 21款市債において、8本、事業債が計上されておりますが、これは予定された計画どおりの起債なのか、中には突発的に計上した起債もあるのか教えてください。

答（財務） 計画的な計上ということでございますけれども、当初予算編成にあたって、突発的といったものは特にはございません。市税の減収といったところでは、減収補てん債を発行するといったことは、当初の予定にはなかったということでございます。

意（7） わかりました。起債については増加傾向にありますが、全体的なバランス、めり張り、加えて交付税対策など、様々なことを考えて、今後も堅実な財政運営をお願いしたいと思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、21 款の質疑を打ち切ります。

以上で、歳入についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は 10 時 50 分。

休憩 午前 10 時 39 分

再開 午前 10 時 47 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〈歳出〉

1 款 議会費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1 款の質疑を打ち切ります。

2 款 総務費

委員長 質疑を行います。

問（４） 何点か質問させていただきます。105 ページをお願いします。

下部のほうになりますけど、ICT 推進事業について何点かお伺いいたします。

まず初めに、AI を活用した総合案内サービス業務委託料について質問します。これ主要新規の 3 ページにありますけど、その主要新規の中で、市民の利便性の向上及び市職員の間合せ対応時間の縮減とあります。このサービスを導入することによって、対応時間どれぐらい縮減できるという

計画を立てておられるでしょうか。

答（ICT推進）　そもそもAIチャットボットが24時間365日、市民からの問合せに対応できるものとして注目されているものですが、それを十分に機能させるためには、AIに学習させて育てていく必要がございます。したがって、AIチャットボットの導入には他の自治体と共同調達し、費用を最小限としてスタートさせ、コスト削減だけが目的ではございませんが、導入する事業費以上の削減を図ってまいりたいと考えております。

問（4）　なかなか導入当初では、効果は難しいかもしれませんが、一定期間これを実行した上において効果があったかどうかは、やっぱり初めに目標時間を決めるべきだと思います。今後導入するに当たって、その辺をちょっと検討していただきたいと思います。

引き続き、その下、テレワーク構築業務委託料について伺います。主要新規では5ページになります。令和2年度に、20台導入したことは、20名の在宅勤務者がいたということだろうと思いますけども、どこの部署で、主にどんな業務をしたのか、代表で結構ですのでちょっと教えてください。

答（ICT推進）　令和3年1月に10台、2月に10台整備いたしまして、まだ開始したばかりでございますが、総合政策グループ、秘書人事グループ、ICT推進グループなど含めまして全10グループで開始してございます。また、テレワークが可能な業務といたしましては、個人情報扱う基幹系業務以外の業務が実施可能なものでございまして、具体的な個々の業務内容につきましては、今後把握してまいりたいと考えております。

問（4）　どうもありがとうございます。まだその効果の検証も難しいかもしれませんが、デメリットはなかったのでしょうか。

答（ICT推進）　現時点では、テレワークに関して目立ったデメリットはございません。また一方、感染症対策の観点から30台追加したいと考えてございまして、今後は在宅勤務者の数とかシステムの稼働率などから事業の評価をしてまいりたいと考えております。

問（４） コロナ対策ってことは非常によく分かるんですけど、やっぱり在宅をする以上、やはりそれなりにまたメリットということも見つけ出してほしいと思うんですけども。そのメリットがあった場合、その効果を何でもって評価するのかということをお伺いいたします。

答（ICT推進） まずこの内容につきましては、一定期間、実施した後に職員に対してアンケート等をとってまいりたいと考えております。主観的なものもございしますが、それに加えて、やはり感染症対策ということで在宅勤務者の割合、あとはシステムそのものの稼働率、こういったものをもって評価をしてまいりたいと考えております。

問（４） 最後に1番下になりますけど、AI-OCR共同利用サービス料でも計上されてます。主要新規では7ページに計上されてることなんですけども、やっぱりこれも、質問同じになりますけど、これを導入することによって、どんなメリットを今期待されてますか。あるいはそれをどのように評価されますかということについてお伺いいたします。

委員長 神谷利盛委員。質問は、この間では、ここ以外にまだ出てきますか。

答（４） これで、おしまいです。

答（ICT推進） AI-OCRにつきましては、紙の情報をデジタル化し、データベース化することで、検索時間の短縮や統計処理などにかかるコスト削減を目指すものですが、これも先ほどのAIチャットボットと同様に、AIを機能させるためには学習をさせて育てていく必要がございします。したがって、他の自治体と共同調達し、費用最小限としてスタートさせ、より多くの現場で活用してもらうことを今年度の目標としてございします。その後、具体的な効果を検証して進めてまいりたいと思っておりますが、まずは導入した業務の数を増やしてまいりたいとこのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

意（４） ありがとうございます。

問（13） 予算書の111ページ。2款1項16目、防犯カメラ設置工事費の

ところなんですけれども、先日の一般質問の答弁で、カメラが32基になる予定と言われていたと思います。1台の設置工事費と、あと今後の設置台数、またどこに設置するのか決まっていたら教えてください。

答（防災防犯） 来年度の防犯カメラでございますが、5基を予定しております。主に共架のタイプとポール式、2種類のタイプがございまして、ちょっと内訳のほうは持っていませんが、トータルの金額としまして294万6,000円となっております。設置場所につきましては、防犯ネットワーク会議というものがございまして、その中で意見を聞きながら決めております。毎年、各小学校区に1基ずつというようなイメージで設置を進める予定でございます。

具体的な場所を申し上げます。まず1件目としまして、小池町信号の交差点。2件目としましては、沢渡町交差点。3件目としましては、碧海町3丁目の交差点。4件目としまして、中部公園西側の交差点。最後が5か所目としまして、論地3丁目の交差点。以上の5か所を来年度予定しております。以上でございます。

問（1） 予算書の107ページをお願いいたします。

市制施行50周年記念事業の委託料、50周年記念式典業務委託料ですが、昨年と比べて、昨年計上された予算に比べて大幅に増になっておりまして、これ2年分まとめてというお考えで増額されたのかということと。

もう1点。使用料及び賃借料、負担金に記載のありますエコアクションポイントシステムについて少し教えてください。

答（秘書人事） まず市制施行50周年記念式典業務委託料の増額の件でございますが、まず令和2年度は、この記念式典をかわら美術館のホールで実施の予定をしておりましたが、延期となりました関係で令和3年度は、地域交流施設のたかぴあのメインアリーナで、場所を変更して実施することといたしております。

また、市民表彰者として、令和2年度表彰者と令和3年度の表彰2年分の表彰を行うことで、出席者が当初からかなり増となりますし、またコロ

ナ対策等も含めて、これだけの90万円余り増額となったということでございます。

答（総合政策） エコアクションポイントシステム使用料の部分でございますが、エコアクションポイントは市民提案アイデアの高浜50年ありがとうございますごみ拾いという提案事業において、エコ活動を啓発する人形劇だとか市民のエコ活動に参加するような取組みを展開していく予定をしております、その活動への参加を促す仕掛けの一つとして、活動に参加したらポイントがためられて、一定のポイントがたまったら商品と交換できる。そんなような仕組みを試験的にちょっと試していきたいと考えてございます。

具体例としては、市内のショッピングセンター、Tポートさんのエコ広場というところで活用されているようなものと同じなんですけども、Tポートさんだと資源ごみを持ち込んで、その量に応じてポイントが発行されるというようなものがあるんですけども、同様な形で、今回はエコ活動だけではなく、50周年記念事業も全部を含めた形で参加された市民の方に対して、ポイント付与というものができるかどうか、将来的にそういったものがほかにも展開出来ていくか、それを実験的にやっていきたいなと思っております。

問（16） では、まず93ページの2款1項2目ですかね。顧問弁護士委託料、これ、1名かなと思われるんですが、何名と委託契約を結んでいるか。また委託の内容ですね。月に1回そういう相談日を設けてるとか、その都度、何回でも相談できるよというか、その辺りの委託内容を教えていただきたいのと。

同ページの3目、市民活動支援費の町内会集会所等建設費補助金。こちら、どこの町内会館の建設なのか、改修なのかわかりませんが、その内容を教えてください。

それからその下の町内会活動事業費補助金。これ、金額からすると、こないだ私の一般質問でも言ったように、前の行政連絡物配布事業委託金ですね。それと、いわゆる町内会の活動事業交付金、それを合わせた金額な

のかなと思うんですけど。それであると、結局、町内会員だけではなくって、町内にいらっしゃる全世帯に配布物を配布するっていう金額と変わらないという理解でいいのかというところを確認したいです。

あと、その下の市民予算枠事業、市民予算枠事業交付金。これちょっと事業実績と金額が違ってきてるんですけど、このあたりですね。私はかもめ会さんとか、いろいろこういった団体に交付金のほうを出している内容かと思うんですけど。その辺り、ちょっと金額変わってきたところと。

あと、交付団体の変更とかあるのかどうか確認したいと思います。

それから次のページの地域内分権推進事業交付金。こちら若干、事業実績より増えてるんですけど、まち協への交付金になるのかなと思うんですけど、内容と、それから金額の変更の理由、その辺りを教えてください。

それから下の4目の情報公開費。情報公開審査会委員の報酬6名ということで、41万8,000円計上されてるんですけど、こちら情報公開審査会のほうが1年以上経っても全く審査結果が出ないということもありますので、どのように、これ、月に1回やってるのか、件数に応じてやってるのか、1回につき何件やってるとか内容についてちょっと詳しくお聞かせください。

それから飛んで99ページの職員の衛生管理事業の中のストレスチェック業務委託料。それから、こころの健康相談業務委託料。ここ、やはり職員の方の健康管理の部分で重要なところになるかと思しますので、このあたり、委託として適切かどうかということと、市としての考え方をお聞かせいただきたいなということと。

あとその下の8目の広報広聴活動費の印刷製本費458万2,000円。こちらが、多分広報の印刷のいわゆる印刷したお金っていうか製本代になるかと思われるんですが、このところ、何冊印刷を予定してるのか。そこを確認したいと思います。

あとその下の広報配布委託料と広報・チラシ等梱包業務委託料。こちらの内容も教えてください。

それからもう少し下に行ったコンテンツマネジメントシステム等使用料の内容についても教えてください。まだあるんですけど、全部言ったほうがいいですか、2款について。

委員長 一旦、ここで打ち切らさせていただきます。当局のほうから回答をお願いします。

答（行政） 先ほどの文書管理事業につきまして、顧問弁護士でございますが、1名で月に1回の定例会によって生じる金額について予算計上させていただきます。

また次、情報公開事業につきまして、情報公開審査会の状況についてのお問合せだと思えます。月に何回やっているかでございますが、おおむね月1回行っております。案件によりまして、1回で何件審議するのかっていうのは変わってきますけれども、今年度については、同様な内容についてはまとめて審議するなどして効率化を図っています。内容はその点踏まえて、今年度3月1日現在で12件の答申のほうを行っております。逐次、審査請求されている内容を処理していく予定でございます。

答（総合政策） まず町内会集会所等建設費補助金。こちらにつきましては、二池町の町内会館がエアコンの修繕をされるというようなことを言われておりますので、その2分の1の金額を補助するということが計上をさせていただきます。

予算枠事業のところ、実績と予算の部分が変わってきているというようなどころなんです、今年度については実績というようなどころでございましたので、新型コロナウイルスの関係で当初のほうでやらなかった分については、返還を既にさせていただいている団体等々もございますので、そういった形で今年度は実績が減ってきているのかなというところございます。来年度の予算としましては、新型コロナの影響は余りないというようなどころの前提で組んでおりますのでよろしく申し上げます。団体につきましては、令和2年度、令和3年度について、利用団体は今のところ変わりはありません。

続きまして 95 ページの地域内分権推進事業交付金。こちらの増加理由でございますが、こちらについては、昨年度の予算と比較しまして 79 万 4,000 円増額をしておりますが、主には高取公民館がまちづくり協議会に統合したことに伴いまして、高取公民館の事業を実施するために別のところから補助が出ておりましたが、その補助金相当額を社会教育推進事業として地域内分権推進事業交付金に振替えというような形に計上しておりますので、それが 61 万 7,000 円というような形で増えております。加えて青パトの車検の関係で、こちらについては 5 つのまち協がありまして、それぞれ青パトを所有しておりますので、その車検のタイミングで少し増減が変わってくるというところがありまして、金額が変動をしております。

次に印刷製本費です。広報広聴事業の。印刷製本費につきましては、印刷物については 1 万 3,000 部の印刷を予定しております。

ちょっとすいません、1 個飛ばしました。町内会活動事業費補助金につきましてですが、こちらについては先の一般質問でも少しお答えさせていただきましたけども、算出根拠としましては、町内会加入世帯割、面積割、プラス均等割というような形で算出をしております。そういったところで、全世帯に配布するべきではというようなところでは御質問ありましたが、その算定方法に基づいて算出をしておりますので、加入世帯というところがポイントになりますのでよろしく願いいたします。

次に広報広聴事業の広報配布委託料。こちらにつきましてですが、市から理事のお宅に広報を配布する、126 か所に配布する分を市から理事のお宅へ届けるまでの配布の委託をするものでございます。梱包業務委託料につきましては、配布の前に市の所定のスペースに広報と回覧物、あと全世帯配布物が集まってきます。それを個別に配送してもらうと、金額が高くなってしまいますので、それを一つの袋にまとめて梱包して一包というような形でまとめ上げる、その作業がこの業務委託料になっております。

あと、最後、コンテンツマネジメントシステム等使用料につきましては、これはホームページのシステムの利用料になりますので、よろしく願い

いたします。

答（秘書人事） それでは予算書 99 ページ、職員の衛生管理事業の中のストレスチェック業務委託料、こころの健康相談業務委託料につきまして、委託として適切かという御質問でございますが、今、高浜市のほうは医療法人純和会産業精神保健 I MH 研究所という、矢作川病院。これ心療内科の専門機関でございます医療機関でございますが、この矢作川病院の精神保健機関とストレスチェックにつきましては平成 28 年度。ストレスチェックが義務づけられたときから、この委託先と契約を結んでおります。この選定に当たりましては、衛生委員会の中で産業医の先生の意見等も聞きながら、決めてきている中でございます。また、こころの健康相談業務委託料につきましては、令和 2 年度から実施をしております。これも同じところと契約をしております、やはりこういった精神疾患の病院を持っているところですので、そういった部分では病院側とも連携を図れる。またこのこころの健康相談をやり始めてから確実にその心の病気で休まれるというような件数も減ってきておりますので、市としても非常に成果が上がっているというふうに考えております。

問（16） 今の、こころの相談業務。これ、どれぐらい何人ぐらいの方が、利用されていて、今後の利用もどれぐらいを想定してるかっていうのと。あと先ほどの 95 ページの情報公開審査会のほうなんですけど、委員への報酬、月 1 回やっていますよってということで、これ、情報公開審査会。今、答申 12 件ですよってことなんですけど。これ多分、審査案件がなければ、やらない。開催されない会なのかなと思うんですけど。そうするとやはり早いとこだと、審査会 1 回とか 2 回とかで、すぐ答申出してしまうところがありますので、なかなか高浜市の場合、すごく回数がかかっちゃって、意見に対する審査の時間がかかっている、それで、このように予算計上されているのか。どういう考え方なのかなと思うんですけど。その辺りちょっと詳しく教えてください。

答（秘書人事） まず、こころの健康相談業務委託料につきましては、令

和2年10月から毎月実施をしております、2月末までで5回実施を
する中で、相談件数はこれまでに8件でございます。以上です。

答（行政） 情報公開審査、諮問に対しての、1件当たりどれくらいか
かるかにつきましては、その事由に応じてやはり変わってきます。状況によ
っては、担当グループに確認をしたり、類似事例等も参照しながら結論を
出すものになりますので、一概に何回で出せるというものではございませ
ん。

問（16） 今の答弁だと、ちょっとごめんなさい。答弁漏れがあるかと思
うんですけど。結局、答申の案件がなければこれは別に発生する費用では
ないっていうふうに考えてよろしいでしょうか。

答（行政 主幹） 今回、計上させていただいております費用につきまし
ては、確かにその審査請求のありました件で、諮問をされた案件について
の審査ということで上げさせていただいておりますけれども、それで全く
この費用が不要になるというわけではございませんので、毎年、定例会を
1回行っております。

問（16） すいません、ちょっとよく理解出来なかったんですけど。定例
会を毎年1回行っている。定例会は1回なんだけど、案件があったときに、
月1回行っているという理解でいいのかなと思うんですけど。そうなった
ときにその案件がなければこの費用は発生しないという理解でよろしかっ
たですか。

答（行政 主幹） 案件がなければ、定例会以外の審査に関する費用は必
要ありません。

問（16） 案件がなければ費用発生しないっていうことなんですけど、今
12件あるんですけど、そうすると今後、来年度は毎月1回はやらないと出
来ないという、ちょっと考えなのかなと思うんですけど。その辺りちょっ
とお聞かせいただきたいのと。

あと続きまして、105ページの公共施設マネジメント推進委員会の謝礼
っていうことで13万2,000円上がっております。これ、たしか今年度実施

がなかったのかなと思うんですけど、これ来年度予算がついてるっていう理由をお聞かせいただきたいなと思います。

それから同ページのふるさと応援事業のふるさと応援支援業務委託料。こちらの内容と金額の根拠を教えてください。

それから 111 ページに飛びまして、防犯対策費のほうの夜間防犯パトロール委託料。こちらの内容と委託先のほうを教えてください。

それから、次のページにいきまして 113 ページの防災対策費の防災マップ配布手数料。こちらは全世帯への配布ということで、この間、一般質問とかもありましたが、いわゆる民間業者への委託で一者への委託というところの確認をお願いしたいと思います。

あとその下の電波利用料。こちらの内容についてちょっと教えてください。

それから防災倉庫移設工事費。こちら、何か防災倉庫のほうに移設されると思うんですけど、どこの防災倉庫になるかということをお願いいたします。

委員長 すいません、倉田委員。防災倉庫の前に何利用料と。すいません、ちょっと聞き取れなかったんで。

答（16） 電波利用料の事ですかね。

委員長 はい。ありがとうございます。

問（16） あと、次ページ 115 ページの行政不服審査会の委員の報酬。こちらの内容についても教えてください。取りあえず 2 款については以上です。

答（行政） 先ほどの情報公開審査会ですが、定例会は年に 1 回、運用状況についての御報告を委員さんに行うものがありまして、それ以外に案件がなければ情報公開審査会は開催しないですけれども、諮問すべき案件があれば、月に 1 回程度開催して審議を行うというものになります。

次に、行政不服審査会についてでございますが、行政不服審査法に基づいて設置されている機関でございますが、行政不服に対しての審議を行う

機関でございます。

答（財務） 105 ページの公共施設総合管理計画推進事業のマネジメント推進委員会の委員謝礼の件でございます。委員会の開催につきましては、公共施設総合管理計画、これを進めていくに当たって、課題が生じたり、委員から助言をいただくと。アドバイスが必要といった場合に開催をするということといたしております。現時点では何を議題とする、開催の予定はございませんが、1 回分の枠取りとして計上させていただいております。

答（総合政策） 105 ページのふるさと応援事業支援業務委託料の内容でございますが、こちらにつきましてはコールセンター業務、返礼品在庫管理業務、ポータルサイト管理業務、返礼品の発送管理業務ということで発送だったりそういった伝票の作成業務、返礼品代金一括代行業務、印刷物発行郵送業務、加えてワンストップ特例申請書受付業務というものが取扱い業務の内容となっております。

答（防災防犯） 最初に予算書の 111 ページ、夜間の防犯パトロール関係の内容でございます。こちらにつきましては、民間の事業者へ委託をする形となりますが、業者につきましては今後、入札を行いまして決定となりますので、現時点では未定となります。またこちらでございますが、深夜 10 時から翌 4 時までの時間帯で年間 104 日をお願いをする形になります。

続きまして、113 ページ、防災関係でございます。1 点目の防災マップの配布の関係でございますが、委員おっしゃったとおり、民間の事業者へお願いをしまして配布を予定しております。業者につきましては、こちらでも今後入札になりますので、その結果を受けて、配布を行う形になります。

続きまして、電波利用料の関係でございます。こちらにつきましては、市内 25 か所がございます同報無線の関係ですとか、あと職員間等で情報伝達を行います MCM 無線機を利用する関係、また、町内会に配布しておりますトランシーバーがございます。そういったものをお互いにやりとりする関係の電波。そちらの利用料となっております。

最後でございます。防災倉庫の移設工事費の関係でございますが、現在

中央保育園の屋上に福祉避難所に指定しておりますので防災倉庫が設置されております。3階で利用しておりました児童センターが、たかぴあに設置されましたので、そのスペースが空いたということで、防災倉庫に入っていたものを、室内に移動いたします。来年度新たに他の福祉避難所で防災倉庫を設置する予定がございますので、そちらのほうに移設をするということでございます。以上でございます。

問（7） 予算書 100 ページの 2 款 1 項 11 目、庁舎管理事業の市庁舎 1 階子供向け DVD 使用料。こちら、昨年計上されておりましたが、これは毎年、DVD を 4 万 5,000 円分購入する予算なのかどうかと。

あとちょっと、全体的な話になるんですが、経常経費の削減を近年、目標に掲げ予算編成を行っていると思いますが、今当初予算での具体的な成果はどうなったのかを教えてください。

答（行政） 1 階子供向け DVD 使用料につきましては、1 階国保前に設置したキッズスペースで流している映像の使用料になります。こちらは毎年発生するものでございます。

答（財務） 経常経費の削減の御質問をいただきました。今年度の途中からの取組みということになりますけれど、本庁舎やいきいき広場、小学校におけます高圧電力の購入の入札、これを行うことで電気代の削減を図っているということがあります。

また、各グループ、それぞれ工夫をして削減に取り組んでいただいておりますけれど、総務部に限って言いますと、各種会議の開催回数や委員の人数の適正化を図ったり、事務用品の一部を集中調達と言ったようなことに切替えたりして取り組んだところでございます。

問（7） 1 点目の DVD の関係なんですけど、これ、毎年 4 万 5,000 円ということは、かなりの量の DVD を購入している。利用者とかそういったいろんなことを分析しながらやっているのかどうか。

答（行政） DVD ですね。委員おっしゃるような入れ代わり立ち代わり内容は変わるようなものではございません。ただ、流す上でやはり著作権

の関係等で、営業上の問題でやはり流す上では、利用料を会社のほうに払わなければならないということで計上させていただいているものでございます。

意（7） わかりました。DVDはちょっと検討の余地というか改善の余地があるのかなっていうのと、全体的な経費削減の関係は、いよいよ令和4年度に向けて、改善努力をしていただきたいと思います。以上です。

問（16） すいません、先ほど、ふるさと応援事業支援業務委託料について、委託内容について教えていただきたいんですけど。

委員長 すいません、ページをお願いします。

問（16） 105 ページです。ふるさと応援事業支援業務委託料について、総合政策グループのリーダーから御説明をいただいたんですけど。返礼品の代行とかは、たしか観光協会とかが委託先なのかなと思うんですけど。コールセンターやポータルサイトの管理とか、先ほど何点かおっしゃっていただいたんですけど、これは、別の委託なのかちょっとその辺りを教えていただきたいのと。

すいません、1個抜かしちゃったんですけど。同ページ下から5行目のペーパーレス会議システム借上料245万6,000円。こちら、ペーパーレスの会議ということで、ちょっと内容をちょっとお聞かせいただきたいのと。結局、それを行うことによって、この借上料よりも払ったほうが安く出来たよっていうきちんとそうした検証がされたのかどうかの辺りを教えてください。

答（総合政策） ふるさと応援事業支援業務委託料についてですが、今年度から代行業務の委託は観光協会ではなくシフトプラスというようなところをお願いをしております。

観光協会については、返礼品のそれが返礼品に該当するかどうかの審査だけを今年度はやっていただいているというようなところになります。なので、そういったような形で今年度から請け負うところが変わっておりますので、よろしく願いいたします。

答（ICT推進） ペーパーレス会議システムでございますが、内訳といたしましては、利用料が月額16万5,000円。あとアイパッドを使っておりまして、それが45台分の費用のトータルで年間で245万6,000円。この使用の方法につきましては、ペーパーレス会議システムをやったら効果というのが、なかなかこれが定量的に測るのが難しいものでございますので、全部プリントアウトする、プリントのプリンターがあるんですけども、それをICT推進グループのほうで一括管理をさせていただくことを想定しております。そうしますと、どの職員がこういった形でプリントアウトしたのかということが全体の把握が出来てまいりますので、そちらのほうと見比べていくということもございますが、なかなか今、今現状の使い方といたしましては、コロナウイルス関係の関係でウェブ会議等々のニーズが高まってまいりましたので、ペーパーレスの会議等についてもそういったことで活用していくと。今、現時点ではこのように考えております。

問（16） 今、総合政策グループのリーダーが御答弁いただいたことでちょっと確認したいんですけど、委託先が来年度から変わるよってことなんですけど、そうなった場合、ポータルサイトの管理とかコールセンターとかそちらも全部そちらに委託するということでよろしかったでしょうか。

答（総合政策） コールセンターやポータルサイトの管理業務については変わると。令和2年度から変わっているというところになります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は11時35分。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時34分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

行政グループより発言を求められておりますので、発言を許可させていただきます。

行政グループ。

答（行政） 先ほどの7番委員さんからの御質問のDVDの件で補足をさせていただきます。

番組については同じ番組になるんですけども、DVDにつきましては、毎月若干内容が異なり、随時送られてくるものを流させていただいております。お子様も実際そこでよく見られて、利用されているところもございますので、窓口の受付の関係で円滑な業務を行う上で必要なものと考えております。

3款 民生費

委員長 質疑を行います。

問（11） それでは、予算書135ページ、主要新規事業の15ページの障害者地域生活総合支援業務委託について伺いたいと思いますけれども、市より委託を受けた高浜市社会福祉協議会内に地域生活支援コーディネーターを配置して、地域生活支援拠点等を整備するということではありますが、その整備内容についてと、具体的な活用場面というのがどのようなものを想定されているのかを教えてください。

答（介護障がい） 135ページ、地域生活支援拠点の整備の御質問をいただきました。

まず地域生活支援拠点とは五つの機能を備えることとしておりまして、1点目が24時間365日対応の相談、2点目が緊急時の受入れ対応、3点目が体験の機会の場合、4点目が専門的人材の確保育成、5点目が地域の体制づくり。これを備えた拠点とされておりまして、本市では、今ある施設を活用しながら、複数の機関が協力し、障がいのある方やその家族が地域で

安心して暮らせることができるように支援するための体制を整備させていただくものでございます。

あと2点目でございますが、こういった場面で活用されるかということでございます。

例えば、介護者の急病によりまして、自宅で支援が受けられないといった事例が考えられます。緊急時の場合、ショートステイが空いていない可能性もございますし、本人の状態によりまして、自宅以外の受入れが難しい場合もございます。こうした場合を備えまして、地域生活支援コーディネーターは、緊急時の支援が見込めない世帯の事前把握や、体験の機会、場を提供しまして、自宅以外の支援が受けられるようにしたりと。そういったことを支援することによりまして、緊急の事態にも必要なサービスがコーディネートできるように、そういった地域の体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（11） 特にですね、今具体的な活用の場面というところでは、新型コロナの関係だとかっていうことも想定になってくると思うんですよね。だから、そこら辺のところは十分にその利用の方々だけではなくって、関わるの方々全員に対する配慮が必要だと思いますので、ぜひそのところは気を付けて進めていただきたいなということを思っております。

それから続けてですけども、133 ページの3款1項2目によります在宅医療連携システム整備事業について伺いたいと思いますけども。

現在この非常にいい形で展開されているというようなお話も伺えますけども、令和2年度中に何か新たな展開が出来たのか。そしてまた、令和3年度はどのような展開が期待されているのか。そこら辺のところを教えてくださいたいと思います。

委員長 3款はそれで終わりですか。ほかにありますか。

答（11） ほかにありますよ。

委員長 まとめて言っていたらと。

問（11） それでは、141 ページの 3 款 1 項 8 目生活困窮者自立支援事業及び、予算書 159 ページの 3 款 3 項 2 目の生活保護事業。この二つの事業についてでありますけれども、先ほどちょっとお話した新型コロナウイルス感染症は健康上だけではなくて、経済的な問題も大きく寄与してくると思いますけれども、全国的にも生活保護世帯が増えているということで、高浜市の現状と今後の見込み。まだこれ収束が見えてないものですから、どのような観測で見られているのかというところをお聞きしたいなというところと、それから、それだけですね。以上です。

答（福祉まるごと相談） 利用されている関係者でございますが、令和 2 年 12 月末現在、市内の医療関係機関で 25 団体、介護関係機関が 24 団体、そのほか 4 団体、計 53 団体がシステム利用登録をされております。連携によりサポートしている患者数は年度当初 41 名でございましたが、12 月末現在 98 名になっておりまして、在宅医療と介護の連携支援は着実に広がっていると感じております。

加えて令和 3 年 2 月には、同じ電子連絡所を利用されている県内 45 市町村と相互利用可能とする広域連携の協定を締結しております。令和 3 年度からは本格的に広域連携による在宅医療と介護の連携支援が可能になる予定でございます。

答（地域福祉） 先ほど生活困窮者自立支援事業に関連して生活保護の状況の御質問がありました。

生活保護世帯は、年度当初 150 世帯でありましたが、現在は 156 世帯で微増にとどまっております。令和 3 年度についても、現状から大きな変動はないものと見込んでおります。

問（11） 答弁ありがとうございます。

在宅医療連携システム整備事業ですけれども、これ勉強会だとか、それから多職種の方々の、そういう、何て言うんですかね、合同の研修会みたいなもの。そうしたものも当然やられておると思うんですけれども、コロナ禍においては、非常に難しいところも出てくると思いますけれども、そこ

ら辺のところってのは、しっかりと、さらにその連携が広がるような形っていうことをとっていく政策を何か考えてみえるんでしょうか。

答（福祉まるごと相談） やはり多職種連携意識向上を図るには職種間でそれぞれの役割を認識していただく必要がございます。連携支援に一番必要なことというのは、お互いの信頼関係、顔の見える関係だと感じております。そのため、委員おっしゃったとおり、今後も多職種連携の研修会、勉強会等を随時行っていきながら、より効果的な在宅医療連携システムの運用ができるような環境整備に努めていきたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（5） 予算書の129ページ、3款1項1目会計年度任用職員管理事業内の生活困窮者自立支援事業、アウトリーチ支援員についてお聞きします。

令和2年度より新たに取り組んだ、社会参加や就労等をサポートする事業としてお聞きしていますが、事業開始からの対応件数、主な対応内容、成果、今後の課題等があれば、お聞かせください。

答（地域福祉） アウトリーチ支援員の対応人数ですが、これまで支援を行った方は23名となります。支援内容としましては、ひきこもりの自立支援が14名、長期不就労者の就労支援が9名となります。このうち、ひきこもりの方が1名、長期の不就労者の3名が就労につながっております。

それから、ひきこもりや不就労者は、長期化するほど支援に時間がかかる傾向にあります。なるべく早い時期から相談に乗り、支援を行うことが効果的であります。早期発見、早期支援につながるように、積極的な周知と民生委員を初めとした地域関係者からの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

問（1） 予算書151ページ、3款2項2目、主要新規事業の17ページをお願いいたします。

小規模保育事業についてでございますが、5名の家庭的保育から10名の小規模保育に拡充するということではありますが、待機児童対策に寄与するものですが、その内容について少し伺ってまいりたいと思います。

家庭的保育は、市内で5か所だと思いますが、その中のからんこえを小規模保育に移行することになった理由をお聞かせください。

答（こども育成） ただいまお話がありましたように、家庭的保育は市内に5か所ありますけれども、からんこえは、市内で保育園を運営している法人であります、知多学園さんが運営する家庭的保育でございます。

家庭的保育は5人という小さい集団の中での保育であり、家庭的保育に携わるには、保育士資格があっても別途研修を受講しておくということが必要となつてまいりますので、保育所を抱える法人にとっては、保育園を運営しつつ家庭的保育を運営するという中で、人事のやりくりがしづらいという側面がありまして、別途研修の必要がない小規模保育への移行の希望という話がありました。

市にとりましては、待機児童対策を進める中で柔軟に対応できる手法として、地域型保育事業による受入枠の拡充について、検討していたものでありまして、そこで、両者の意向が合致したということで、今回の取組みになったものでございます。

委員長 ほかに。

問（13） すいません。先ほどの議員と同じなんですけれども、主要新規事業の15ページ。こちら専門的人材の確保養成とありますけれども、具体的にどのように行っていくのか、また、何人必要と考えてみえるのか、教えてください。

あと1点、主要新規事業の17ページなんですけれども、3歳未満の待機児童は、今現在何人みえるのかっていうことと、あと保育する人材っていうのはもう確保出来ているのか、また何人増えるのか、教えてください。以上です。

答（介護障がい） 主要成果15ページ、地域生活支援事業のところでございます。専門的人材の確保養成という御質問いただきました。

何人必要かということですが、こちら先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、新たに雇用させていただくのは地域生活支援コー

ディネーターのみということ、この拠点を支えるのは今ある既存の関係事業所になります。ですので、そういった関係事業所の方が経験したことがない特殊な事例もございますので、そういった意味で、専門的人材の確保育成を図っていくという内容でございます。

答（こども育成） 小規模保育事業のところで御質問いただいた部分ですが、まず待機児童につきましては、令和2年4月1日現在で申しますと、1歳児で23名という形になっておりました。今回、この小規模保育で5名を拡充することになりまして、知多学園さんによる法人の運営でございますので、その中の保育士でやりくりができるということでございますので、保育士の確保が出来ているということでございます。

委員長 ほかに。

16番、倉田委員。

問（16） ではまず、139ページ。3款1項6目高浜市シルバー人材センター事業費補助金。こちらの金額の根拠と、あと、今実際に働いている方の正規の方が何人なのか、非正規の方が何なのかというところを教えてくださいたいと思います。

それから次ページ141ページ。3款1項8目の生活援助費の生活困窮者自立支援事業のこども貧困対策会議委員謝礼ということで、多分これステップとかステップジュニアの実績そして今後の展開について、会議を持って話し合われるかと思うんですけど、こちらですね、やっぱりステップとかステップジュニアにもはまらないような、いわゆる貧困ではないんですけど、精神的な貧困っていうんですかね。親からやっぱりきちんと養育されてない。それから学校もなかなか行けてないっていうような、こうした、いわゆる貧困ではないんですけど、お金の貧困ではないんですけど、精神的な貧困者、貧困の子供たちへのちょっと展開とかは考えてみえないのかどうかというところをちょっとお聞きしたいというところ。

あとその下の自立相談支援事業等業務委託料。これも、社協さんでよろしかったですかねという確認と、あとその下の扶助費の住居確保給付金。

この実績と、今年度はどれぐらい見込んでるかということと、これなかなかですね、市民の方知るすべがないというか、知らない方が多いものですから、ちょっとその辺りすごく課題かなと思ってます。特に今コロナ禍ですので、本当にこれだけでね、助かる方も中にはみえると思いますので、このあたりについて、どうお考えかというところをお聞きしたいと思います。

それから、一番下の精神障害者医療扶助費。これ新たに設けられた精神障害者の方への医療の補助になるかと思うんですけど、こちら対象者について現時点での状況。それから来年度どういうふうにこの予算が上がってきたかについて、内容をお聞きしたいと思います。

それから次ページ 143 ページの母子家庭等医療事業の母子家庭等医療扶助費ですね。こちら対象人数のほうを、実績とこの予算に係る見込みのほうを教えてください。

それからですね、ちょっと飛ぶんですけど 153 ページ、3 款 2 項 3 目になります。みどり学園の運営事業なんですけど、ちょっとこれを見ると、何か移転先にかかるような予算が上がっていないようなんですが、このあたりちょっとみどり学園の来年度の動きについて詳しく教えてください。
委員長 以上でよろしいですか。

問 (16) それから 157 ページへ飛びまして、いちごプラザですね。こちらのほうも運営委託料のほうは上がっているんですけど、ちょっと移転に関する予算のほうはちょっと見えてこないものですから、来年度の動きについて、教えていただきたいと思います。

それから、163 ページの、ごめんなさい。民生費まででしたね。そこまでお願いします。

答 (健康推進) まず最初に 139 ページの高浜市シルバー人材センター事業費補助金でございますが、こちらにつきましては、高浜市高齢者能力活用推進事業費補助金交付要綱にのっとりまして、シルバー人材センターが行います事業の person 費及び運営費に関する部分を、市として補助させてい

ただくものでございます。

それから、シルバー人材センターの会員数でございますが、令和元年度の数字になりますが、405人となっております。以上です。

答（地域福祉） 一番最初に学習支援の対象者のことの御質問がありましたが、学習支援につきましては、生活困窮世帯やひとり親世帯の子供が対象となっておりますが、今お話ありましたように特殊学級の方だとか、そういった事情のある方に対しても、利用できるようにはしております。

それから、二つ目の自立相談支援事業の委託につきましては、お話ありましたように社会福祉協議会のほうに、主任相談員、相談員とそれからあと家計に問題を抱える家計相談の業務を委託しております。

それから住居確保給付金の実績ですが、今年度は26世帯の方を対象に支給いたしました。このうち17世帯が自立し、受給を終了しております。令和3年度につきましては、こういったことを踏まえて、30世帯を見込んでおります。以上です。

答（こども育成） みどり学園といちごプラザに関してですが、運営委託費につきましては、公共施設推進プランでは令和3年度での移転の予定はなく、現在移転先を検討中でございますので、あくまでも現在の場所で運営した場合の委託料について計上させていただいております。

答（市民窓口） 精神障害者医療費の助成範囲の拡大に係る影響額という御質問で、令和元年度までの3年の実績推移では、毎年1割程度の対象者の増加傾向で、来年度の年間平均受給者数を177人と見込み、約630万円の増額を見込んでおります。

そしてもう1点、母子家庭医療費に係る実績人数等についてという御質問でありました。予算上では3か年実績平均をもとに積算をさせていただいておりますが、令和元年度とその前の年度におきましては、対象者につきましては、39人ほど減ってはいるんですが、金額のほうについては増額をしております。こちらのほうにつきましては、2か月ぐらい遅れてレセプトのほうが届いてまいりますので、そちらのほう確認しながら医療費等、

扶助費等が上がった要因を分析していきたいと思っております。

問（16） すいません。マイク失礼いたしました。

先ほどのシルバー人材センターの事業費の補助金のほうで、会員数が405名っていうのは聞いたんですけど、人件費と運営費ということで、人件費のほうで、職員の方が何名いらっしゃるかっていうところがちょっと答弁漏れだったのかなと思いますので、そこを再度お聞きしたいのと、あとごめんなさい、一つ忘れていました。

前ページの137ページの高齢者社会参加推進費の6目の老人憩いの家の管理運営事業に関してちょっとお聞きしたいんですけど、これですね、老人憩の家っていうのは、いわゆる全市内全域の老人の憩いの家という理解でいいかっていうことをお聞きしたいんです。なぜならば、たかぴあに高浜地区にあった三つの老人憩いの家が、複合化するという予定でありましたので、現在の三つの老人憩いの家の状況をお聞きしたいですし、今後どうなっていくかについてもお聞きしていきたいなところで、あとこれをちょっと見ていくと、老人憩の家の耐震に対する経費が上がってないなっていうところで、たしか老人憩の家は耐震診断がまだ実施済みではなかったんじゃないのかなと思うんですけど。その辺りの今の現状、もし今後何かあれば、教えていただきたいと思っております。

委員長 暫時休憩いたします。再開は13時。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時58分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで地域福祉グループより発言を求められておりますので、発言の許可をさせていただきます。

意（地域福祉） 先ほど倉田委員の御質問に対する答弁で、私が特殊学級と発言いたしました、特別支援学級に訂正させていただきます。よろし

くお願いいたします。

委員長 訂正ということでこれを認めます。

それでは引き続き、先ほどの回答のほうから、よろしくお願いいたします。

答（健康推進） 139 ページの高浜市シルバー人材センター事業費補助金についてでございますが、人件費と運営費について補助するものではございますが、市の補助に加えまして、国のシルバー連合からも補助がされておりまして、高浜市もこのシルバー連合と同額を補助させていただいております。

続きまして 137 ページの老人憩の家等管理運営事業につきましてですが、まず、現在、高浜市内の老人憩の家は、9 か所ございます。それから、高浜小学校区の老人憩の家の機能移転につきましてですが、現在、いきいきクラブの会長さんを初め、まち協の方にも加わっていただきながら、たかぴあを含めまち協の施設、あるいは町内会の施設など、活動場所につきまして幅広い協議をいただいております、今後、機能移転を進めてまいります。以上でございます。

問（16） すいませんちょっと答弁漏れかと思うんですけど、先ほど老人憩の家につきまして、耐震診断における経費の計上がない、予算の計上がないように思うんですが、そちらはしない。高浜小学校区以外におきましてもしてないのか、しないのか、今後する予定なのかその辺り教えてください。

答（健康推進） 耐震診断でございますが令和2年度に予算を計上させていただいております、現在、事業者から報告が出されるのを待っております。その結果も踏まえながら、来年度以降、機能移転等につきまして、協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質問もないようですので3款の質疑を打ち切ります。

4款 衛生費

委員長 質疑を行います。

問（5） 予算書の165ページ4款1項2目、電子母子健康手帳アプリケーションシステム使用料についてお聞きします。

令和2年度より、紙ベースでの母子健康手帳を補完する形で支援する新たに導入したシステムですが、利用状況と利便性等の保護者の評価コメントがあれば、お聞かせください。

答（健康推進 主幹） 母子手帳アプリは、利用の開始から半年がたち、現在の登録者は342名で、妊婦の方が多い状況にあります。引き続き、母子健康手帳時や乳幼児健診、予防接種の開始時期である赤ちゃん訪問でのアプリの紹介を進めていきたいと考えております。また、利用されている方からは、予防接種の接種時期に事前に通知が入るというのが便利であるというお声を聞いております。

委員長 はい、ほかに。

問（1） 同じく165ページ4款1項2目の機械器具費についてですね。こちらスポットビジョンスクリーナーによるスクリーニング検査を行うことで、視覚異常の早期発見が可能になるということですが、この検査は、どなたが行われるのでしょうか。またこの検査、3歳児健診で行うということで、子供さんにとって負担なのではないかということをお聞きします。すいません。

答（健康推進 主幹） スポットビジョンスクリーナーによる検査は、眼科医や視能訓練士などの専門職以外でも簡単に行うことができる検査です。本市では看護師が検査を実施する予定です。またこの検査は、1メートル先のカメラを被検者である子供さんが見ることで、数秒で検査が完了する

子供への負担の少ない検査になっています。

問（1） すいません。もう1点だけごめんなさい。

このスポットビジョンスクリーナーですが、これ導入することで御家庭でのランドルト環による視力検査は行わなくてよいのでしょうか。

答（健康推進 主幹） 乳幼児健診は、県が作成した母子健康診査マニュアルをもとに実施していますので、現在、家庭で行っているランドルト環を使う視力検査は今までどおり実施していただきます。来年度からは、スポットビジョンスクリーナーによる検査を行っていきますので、家庭での検査とスポットビジョンスクリーナー検査の二つの検査を実施することで、スクリーニング精度が向上し、治療が必要な子供が確実に早期治療につながっていくものと考えています。

委員長 はい、ほかに。

問（16） まず、4款1項1目保健衛生総務費でページが163ページ。163ページの上のほうに、委託料ということで個別接種業務委託料と集団接種業務委託料ということで、個別はかかりつけ医でやりますよって、集団接種はいきいき広場でやりますよってということで、この間ちょっと答弁はあったかと思うんですけど。いきいき広場っていうのは通常でもちょっと駐車場のほうが足りないような状況で、市民の方からとめるところがなかったってことをよく言われるんですけど、その辺りですね、いきいき広場でこのまま進めて、委託して進めていいのかなというちょっと不安がありますのでその辺りのお考えをお聞かせいただきたいです。

それからですね、今165ページ次ページの先ほど御質問のあった電子母子健康手帳アプリケーションシステムの使用料ですね。こちらに関しまして、先ほど342名の利用者がいるという答弁がございました。これ結局ですね、何名中342名いたのかなっていうことで、どれぐらいの割合の方が利用されてるのかってことをお聞きしたいのと、あと、紙だけでいいっていう人がいるのか、それか紙と両方併用されている方が、どれぐらいの割合で見えるのかなっていうところで、あと今後はもう一本化、アプリで一

本化してくってということなのか。その辺りちょっとお聞きしたいということ。

それからその下の一般不妊治療助成事業補助金。こちらの実績と今後のこの予算に当たっての考え方についてお聞かせください。

それから次ページの3目医療対策推進費、地域医療振興事業ということで、高浜豊田病院への補助金とか、いろいろ借地料とかいろいろ出てるんですけど。こちらですね、昨年度の主要成果説明書によりますと、旧病院の、これ主要成果に出てなかったもんだから、あとのお金何に使ってるのかなということで担当の方にお聞きしたら、例えば分院の火災保険料とかも払ってたよとかいう話があるんですけど、今回そういった金額が計上されていないようなんですけど。その辺りはもう今後計上されない、来年度はこれだけでいくってことでいいかっていうことの確認と、あと固定資産税等の補助金で、旧分院とそれから高浜豊田病院任意の建物分だけの補助ってということをお聞きしてるんですけど。こちらそれぞれ幾らなのかっていうことを、お聞きしたいと思っております。

それから利子補給補助金。こちらがですね、いわゆる建物の補助金 20億円の残金、掛ける利率だよっていう話があったんですけど、この利率ってというのが、今回、幾つで、何パーセントで計算されてるのかっていうところを、お聞きしたいと思います。

答（健康推進） 161 ページの新型コロナウイルス感染症対策推進事業におけます個別接種集団接種の中で、集団接種の会場の駐車場について、御質問がございましたが、いきいき広場での集団接種につきましては、市役所の臨時駐車場を活用しながら進めていきたいと思っております。足りないのではないかという御質問ですが、二部制に分けて実施をしたいというふうに考えておりますので、それほど込み合うことはないと想定しております。

それから 167 ページ、地域医療振興事業についてですが、こちら火災保険料につきましては昨年度も計上しておらず、市の総合保険のほうで対応しております。

それから、固定資産税につきましてですが、それぞれ幾らになるかという御質問です。予算計上させていただいておりますのは、高浜分院が1,191万7,400円。それから、高浜豊田病院分が3,021万3,300円を計上させていただいております。

それから、利子補給補助金のパーセントというお話ですが、こちらも、0.815%で計算しております。以上です。

答（健康推進 主幹） まず、156ページの電子母子健康手帳アプリケーションシステム使用料についてですが、このアプリは紙面の母子健康手帳を補完する形で御利用いただくものになります。ですので、母子健康手帳は、継続して交付のほうをしていく予定でおります。

その下の一般不妊治療費助成事業補助金ですが、一昨年、一昨年の実績に基づき、36名を見込んでの今回の予算になっております。以上です。

委員長 はい、ほかに。

委員長。

問（16） 今の不妊治療のほうは何名ぐらいが利用されてるのかなということと、あと母子手帳のほうなんですけど、新たにその間、新たにこのシステムが使われるようになってから、新たにその手帳を取得した方の中で、ほとんどの方がアプリを使っているのか。それか併用されているのか。紙だけの方がどれぐらいいるのかとか。そういうあたりは把握されていないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

答（健康推進 主幹） アプリの母子健康手帳に関しては、妊婦さんに関してはアプリのほうが始まってから半年ぐらいということで始まったばかりということになっています。この間に母子健康手帳を交付した方の割合でいきますと、半数ぐらいというふうに把握しております。

委員長 ほかに。

問（16） 中には多分併用の方もみえるのかなと思うんで、それでその方がどれぐらい見えるのかっていうのがわかれば教えていただきたいのと。

引き続き、4款2項1目のごみ処理リサイクル推進費の中で、廃棄物処

理事業の町内会謝礼ということで、これ立ち当番の謝礼かなと思うんですけど、これですね、やはり町内によって立ち当番っていうのが非常に1年に1回でいいところもあれば、1年に多いところは、私の把握してる限りだと4回立たなきゃいけない。4日も。まあ、市役所の方は時間休とれるかもしれないんですけど、ほか会社だと1日休み取らなきゃいけないとなると、4日休まなきゃいけないとか、そういう方もみえるわけなんで、ちょっと町内会の謝礼におきましては、従来どおりのいわゆる計算方式で、町内会に謝礼を出してるのか。その辺りの計算の根拠等がわかりましたら教えていただきたいなということと。

あと、印刷製本費っていうところで、1,447万8,000円。こちらが多分ごみ袋の製作費と、それから印刷代にかかる部分かなと思うんですけど、これのごみ袋の中とか小とか、袋の内訳とですね。あと、逆に言うと、県内ではないんですけど、ある自治体だと透明とか白い普通のスーパーの袋であれば、そのまま出せるっていう自治体もあるもんですから。そうなった場合、この1,447万8,000円も浮くんじゃないかなっていうところもあるので、その辺りのお考えもお聞かせください。

それから177ページの農地保全費の農福連携推進活動委員謝礼。

委員長 倉田委員、ただいま4款です。

答(16) ごめんなさい、次いっちゃいました。

委員長 では当局のほう、答えを求めます。

答(健康推進 主幹) 冒頭の母子健康手帳アプリについてですが、母子健康手帳の紙面での交付はなくなりません。全て併用という形になります。お願いいたします。

答(経済環境 主幹) 169ページの町内会謝礼の計算の根拠ということですけども、こちらのほうは、町内会の均等割と分別拠点割、世帯割、立番等支援割の四つで構成されておりました。委員言われるように、町内会によって立番の回数が違うからといったことで、1人当たりの立番する回数が違うといったことは一切考慮されておられません。今後もこの計算方

式を変える予定はございませんが、まず均等割というのが1町内会あたり、5万円支払っております。世帯割というのが、前年の10月1日現在の世帯数で計算することにしておりますので、今回の予算につきましては、令和2年10月1日現在の世帯数20,656世帯で計算しております、1世帯当たり100円ということにしております。

次に分別拠点割ですけれども、こちらも令和2年10月1日現在の拠点数122拠点ありますので、1拠点当たり5,000円で計算しております。

立番等支援割なんですけれども、こちらは1拠点当たり1回につき1,300円という計算をしておりますので、1,300円掛ける122拠点掛ける週4回掛ける12か月という計算をしております。

続きまして、同じページの印刷製本費です。こちらの印刷製本費につきましては、指定袋とリサイクルカレンダー、あと不法投棄の看板等も含まれておりまして、指定袋につきましては、中サイズで170万枚、小サイズで34万枚の印刷を予定しております。こちらの印刷をやめて、透明とか白い袋を使えば、印刷製本費が浮くのではないかということなんですけれども、可燃ごみ指定袋はごみの処理を目的にしておりますので、ただただ印刷製本費が浮くからというわけではございませんので、こちらを廃止する予定はございません。

問(16) すいません、1問ちょっと忘れておりましたので追加でお願いします。

171 ページの同じく今の廃棄物処理事業の中段より下のところなんですけど、負担金ということで衣浦衛生組合の負担金ですね。こちらがですね、衣浦衛生のほうに碧南と高浜で運営してるということの負担金になるかと思うんですけど。こちらの計算方式というか金額の根拠を教えてくださいと思います。お願いします。

答(経済環境 主幹) 衣浦衛生組合分担金につきましては、均等割と人口割の合計で算出しております。今年度につきましては、碧南市が59.743%、高浜市が40.257%で計算をしております。それで計算した金額

7億2,949万4,000円が高浜分となっております。

問（16） すいません。今の答弁を受けてですね、衛生組合の火災のときの、いろいろすごく10億円ぐらいかかっているかよくわかんないんですけど、すごく金額がかかっているんだけど、それがこちらに含まれていないっていうことで、どこにもちょっとこの現段階では載ってきてないということではよろしかったでしょうか。

答（経済環境 主幹） 令和元年の火災に関するものは、こちらには含まれておりません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

ほかに質疑もないようですので、4款の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は13時25分。

休憩 午後1時19分

再開 午後1時25分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款 労働費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6 款 農林水産業費

委員長 質疑を行います。

問（16） 177 ページの5目、地域農政総合推進事業の落花生推進活動研究会委員謝礼ということで、来年度もジャンボ落花生の活動をされていくのかなと思うんですけど、今ちょっとやはり市民のほうからは何か碧南のほうがすごい落花生いっぱい作ってるよねっていう話で、ちょっと今後の展望について、こちらで委員の謝礼も入ってますのでお聞かせいただきたいのと。

農福連携推進活動委員謝礼ということで、その下に掲載されておりますが、こちらの実績がどうだったのかっていうところを含め、今後もこれは取り組まれるのかなと思うんですけど。落花生の実績のほうも含めて教えていただけたらと思います。

答（経済環境） ジャンボ落花生の落花生推進活動研究会委員謝礼でジャンボ落花生の現状でございますが、委員おっしゃられたとおり、碧南のほうは比較的よい土壌に恵まれて、ジャンボ落花生の栽培が進んでいるということをお聞きしております。ただ、高浜でも昨年度は土壌改良だとかいろんなことに取り組んでそれなりの収益を上げており、かつ、高浜のジャンボ落花生につきましては、作るだけではなく新たな販路ということでイオンへ出店したりというような形の展開をしておりますので、こちらについては、引き続きやっていきたいという考えを持っております。

あと農福連携推進活動委員謝礼のところでございますが、農福連携の活動は、昨年度、一昨年度から徐々に活動のほうは開始しておりまして、本格的に令和3年度からこういった委員会を設置、立ち上げて活動を進めていくということで今考えております。

実績といたしましては、事前にまだ市内ではないんですけど他の先進的に取り組まれているところの内容、活動を確認しながら進めていくというところがございます。

問（16） ありがとうございます。今の落花生の話なんですけど、イオンのほうに販売ということで、そこを新たに開拓したよってということだと思うんですけど。やっぱりある程度、生産が増えないとなかなかいろんなことに結びついていかないのかなと思うんで。ちょっと今後もこれに関して耕作地が増える見込みがあるのかどうかをお聞かせください。

答（経済環境） ジャンボ落花生は、面積があっても、まず作り手がいなくなかなか出来ないという課題がございます。面積は当然増やしていく計画も、休耕田を使ったりということで考えておりますが、担い手のほうも確保するように、今、農業委員さんも含めていろいろ声を掛けているという現状でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款の質疑を打ち切ります。

7 款 商工費

委員長 質疑を行います。

問（5） 予算書の180から183ページの7款1項2目、商工業振興費のうち、産業経済活性化事業について御質問させていただきます。

この中で、補助金として企業誘致等に関する奨励金や企業再投資促進補助金で約4,000万円の予算が計上されております。これらの補助金は、製造業を営む新たな企業の誘致や、産業空洞化対策を推進するための補助金とお聞きしております。今回の補助金は何社の企業に交付するのか。また、そのうち市外からの誘致につながった企業数について、お聞かせください。

答（都市計画） 御質問の企業誘致等に関する奨励金、企業再投資促進補助金の交付企業数、また、そのうち市外からの企業の誘致につながった企

業数についての御質問でございますけども、まず、企業誘致等に関する奨励金の交付対象企業数は、5社でございます。そのうち、市外からの誘致につながりました企業数は2社となっております。一方、企業再投資促進補助金の交付件数につきましては、この制度の性格上、既存企業への補助制度でございまして、既存企業1社の交付を予定のほうをしております。

問（4） 2回に分けて、質問させていただきます。

まず181ページ。地域産業振興事業の中の三州瓦屋根工事奨励補助金700万円についてお伺いします。昨年はこれ1,200万円の予算計上されておりました。それ以前も、おおむね1,200万円前後の予算計上されておりましたけど、今回700万円にドーンと減らしてありますけども、これは1件当たりの補助金額を削減するという前提なんではないでしょうか。それとも、そもそも住宅着工件数が減るという見込みなんではないかというのが1点。

次に2点目ですが、同じページの4番。経営近代化支援事業の中で、高浜市商工会事業費補助金っていうのがあります。1,904万5,000円。これ昨年と全く同じ金額なんですけど。いわゆる来期の経費削減をしようやという大号令がかかっている中で、一切それ触れてないというのは、何も打合せしなかったのか、何らかの理由があるのかお聞かせいただきたいと思っております。最後の後ろの4万5,000円切るぐらいの話は、当然あってしかるべきだと思いますし、あるいはもっとその商工会自身ももっと活発な活動をするのであれば、金額が上がってもしかるべきだと思いますけど、その辺のところは説明いただきたいと思っております。

3点目。次のページなんですけど、183ページ。真ん中よりちょっと下のところ、観光推進事業です。補助金で高浜市観光協会活動事業費補助金753万4,000円が計上されてます。これは、昨年は930万円計上されてて、約2割、こちらのほうはドーンと減らされてます。これ、減ったことによって、観光協会の活動そのものが制限されることがないのか。あるいはこの金額の中でやるために何かやるべきことを減らしているのか。その辺について説明をお願いします。以上3点です。

答（経済環境） 最初に、三州瓦屋根工事奨励補助金の金額が、毎年ちょっと減って、今回も減ってる内容でございますが、ちょっとまず直近の実績で御説明申し上げます。平成30年が74件で1,376万9,000円。令和元年が51件で879万5,000円。令和2年が2月末で一応ちょっと見てきましたら、46件で683万3,000円となっており、見込みの件数自身は正直、下がっております。下がっておるということで、来年につきましては見込みの件数を減らして予算のほうも減らしております。1件当たりの単価につきましては、それぞれ屋根瓦については平板瓦と和瓦で補助率が違ってきますので、あとそのかかった工事費に対する補助ですので、そういった内訳の件数だけではなくて、申請された内容についても下がるということをお説明申し上げます。

次の商工会の補助金についてです。昨年と同額であるというところがございますが、こちらの予算の段階で商工会といろいろ打合せをしております。コロナ禍において商工会との話の中で、市内の中小小規模事業者への支援は、今以上必要になってくるということをおまづ前提で話をされました。その中で、商工会としてはお金を減らすという選択肢もあるかと思うんですけど、その活動を今以上充実させるということで、金額は据置きという形で合意をし、この金額になっております。

あと観光協会の補助金の減額のところでございます。補助金の減額の内訳で一番大きかったところが、鬼みちまつりの実施に関する補助をしているところが、今年度は鬼みちまつりが開催出来なくて、オニルミという別の行事を開催しております。こちら14日間やったんですけど、延べで2,500人ほどの集客があったということで比較的、観光事業としては代替として何とかあったと思われる中で、来年も予算の中でコロナウイルスの今後の先行き不透明であるから、オニルミ程度ということで予算を計上しております。

問（4） 商工会の事業費の補助金については、若干の納得のいきにくいところあるけれど。続いて183ページのコミュニティ・ビジネス創出支援

業務委託料についてお伺いいたします。209 万円が計上されてますけど、この委託業務の内容を教えてください。

また、昨年の夏に開催された全国高校生 S B P 交流フェアで文部科学大臣賞を受賞されました。この活動を通じて高校生たちがどのような変化や成長を遂げたのかお伺いします。

答（経済環境） S B P 事業についての御質問にお答えいたします。まずこの委託の内容でございますが、高浜高校の地域資源部 S B P 部は高浜市内の瓦産業や自動車産業といった地域資源を融合して開発したオリジナルたい焼きであります S の絆焼きの制作やふるさと納税を活用したセレクトギフトなど、自らの売上げによる活動で全国展開を図るための支援の委託となっております。この支援のもと、令和 2 年度はプロバスケットボールチームのシーホース三河とのコラボレーションによるタツヲ焼きプロジェクトにて売上金の収益を使い、地域の子供たちをホームゲームに招待し観戦しておるといことがございます。

今回、文部科学大臣賞という形で賞を受賞されております。この中で、S B P の活動を通じて高校生たちは諦めないで挑戦しようという姿勢が醸成され積極性も出てきておるといことでございます。加えて地元の企業や職人さん、そして全国の高校生たちと関わることで、皆で一緒に成長したい。誰かに必要とされる存在になりたいと考えるようになってきているようです。上級生の姿を見て、憧れて入部した下級生も非常に多く、今年度は部員が 15 名ということで活動をされている現状でございます。

問（4） 最後になりますけど、この高浜高校の S B P 部なんですけど、将来、将来展望と今後の展望について、市はどのようにお考えなのか、最後にちょっと教えてください。

答（市民部） 高浜高校の S B P 活動というのは、地元の伝統産業と主要産業を巻き込んで、地域産業を核とした展開を現在続けております。高校生たちは、地域の皆さんから自分たちがどれだけ育まれたかということを実感し、そのことが社会人になってからも自分の中に生き続け、地域に対

する感謝の心を持つようになります。

この感謝の心によりまして、地元に残り続ける者もおりますし、また一度は都心へ出てしまっても、いずれ地元へ戻ってきて、そこで活動しようという動機にもつながってまいります。

こういった長期的な視点での人材育成こそが、高浜市のまちづくりへとつながっていくと考えておりますので、よろしく願いをします。

問（16） まず 181 ページの 7 款 1 項 2 目、商工業振興費の地域産業振興事業の愛知県三河の窯業展負担金。こちら、いつどのような窯業展が開催されるのかというのと。何社ぐらい高浜市として、参加されてるのか教えてください。

それから、1 個飛ばして、愛知県伝統的工芸品月間推進協議会負担金、こちらに関しても内容について教えてください。

それから、飛んで先ほどの商工業事業費補助金のほうで、先ほど神谷利盛議員が質問されました。1,904 万 5,000 円、これ去年と一緒だからってことなんですけど、去年と一緒でも、これの根拠。1,900 万円払ってるわけですので、この根拠についてはきちんと教えてください。

それから、次ページの先ほどからある S B P 活動です。こちら先ほどの答弁から目的とかそういうことを今後の展開というのはちょっとお聞き出来たのかなと思うんですけど。これ部員数 15 名ということなんですけど、現在もこれ 15 名活動されてるのかなというところと。

このコミュニティ・ビジネス創出支援業務委託料。これ、いわゆる会社に委託して S B P 活動を支援していただいているってことなので、ちょっとこれをどこに委託してるのかということと。委託をしないと出来ないのかなっていうところがすごく疑問であって。これまで何年か経験されてきているわけですので、自分たちで自主的に例えば先ほどシーホース三河を招待したという話がありますので、売上げを次は循環させていくっていうんですかね、自分たちで。そういう意味で次の活動につなげるということ。やはり、いつまでも S B P 活動ということで市から補助金という形でい

ろいろ委託料とか出してるのも、果たして高校生にとっていいのかなと思っています。その辺りをどうお考えなのかなというところと。

あとこれ、高校生が地元の産業を核として地元へ戻ってくる、長期にわたる人材育成ということで、今部長のほうから答弁があったんですけど。人材育成はいいんですけど、人材育成っていうのであれば、やはりこれ部として活動っていうか、部に対して一つの部に対して多分これ280万円もかけてるということになるかと思うんですけど、それであれば特にその高浜高校というふうに限定せず、市内の高校生でこういう活動してる方っていう形で募集するとか、そういう考えはないのかなっていうところをちょっとお聞きしたいと思います。ちょっと余りにも狭い範囲への高校生の支援という形になっちゃうのかなと思いますので、その辺りの考え方についてもお聞かせください。

それから、ちょっと3目の観光資源開発費の三河安城駅連絡通路広告物掲示場使用料。これ、具体的にどちらへの使用料なのかということと。それに対する効果はどうであったのかっていうところをお聞きしたいと思います。

それから最後に、コミュニティ交通費。いきいき号循環事業ということで、先日からのいろいろ総括質疑等で、コロナによって利用者が減ったということで、次年度以降にちょっと本来であれば、今年度の秋にはいきいき号のバスの運行の大幅な見直しをされるというふうには、たしか昨年度ぐらいにそういうお話をお聞きしていたので、私もそこ、すごく市民から、いきいき号に対していろんな意見が届いてるんですけど。それも、いや、もう変わりますからね、変わりますからねと言ってきたにも関わらず、いやちょっと変わらないなっていうところで、すごく非常に残念なんですけど。今後、これを見ると何かコンサルを入れるのか、どういうふうにはいきいき号の大幅な見直しをするかというのがこの予算じゃちょっと見えてこないものですから、ちょっとどういう形で市として考えているのか教えてください。

答（経済環境） まず最初に、三河の窯業展の負担金でございます。こちら三河地方で生産される瓦や粘土陶器、れんがなどの窯業中心とした生産品を展示を紹介しているものでございます。展示を紹介し経済の交流や販売促進を図るということを目的としてるんですが。東京ビッグサイトでの開催でやっておりまして、高浜では愛知陶器瓦工業組合が中心となって出展をされております。令和3年現在も、3月9日から12日の4日間にかけて実施はされておるといところでございます。

次に、愛知県伝統工芸品月間推進協議会負担金でございます。こちら、愛知県における伝統的工芸品月間国民会に全国大会というものがございまして、その円滑な開催を図るための協議会に対する負担金で、今回限りとなります。高浜からの伝統工芸品につきましては、三州瓦工業組合関係で三州鬼瓦工芸品が上がっております。

3番目の商工会の金額の根拠でございますが、先ほど、4番議員にお答えした内容と重複しておりますが、こちら新たな事業の妥当性だとか、そういったところは常に話しております。また予算の時期につきまして、商工会と打合せもしております。内訳の主なものとしては中小企業の事業者さんが商工会にいろんな相談をされております。その支援を商工会さんが自らやられとるといところでございます。

S B Pの委託でございます。まず委託先でございますが、株式会社百五総合研究所でございます。

この委託、なぜかといところでございますが、こちらの株式会社百五総合研究所には、岸川先生というこのS B Pを手掛けた先生が御在席されておまして、そちらのノウハウをお借りしてこのS B P活動は実施しております。ですので、委託、いわゆるその岸川先生のノウハウをS B Pに活用するという面での委託は必要であります。また時期につきまして、いつまでも継続されるのかということでございますが、こちらシーホースで子供たちを招待してるとい高校生たちもすごい自信が出てきておまして、いろんな面で自分たちがやれば何とかなるんじゃないかという芽生

えてきてるといふところもあります。

こちらのいつまでやるかにつきましては、先の議会でも部員がいなくなるということも答弁しておるようですが、やはり高校生の部活動として必要かどうかということを見極めて、委託のほうは考えていくということでございます。

あと、部員は15名なのかといふところでございますが、3年生1人卒業したので現在14名。2年生、1年生で14名です。

あと人材育成で、高浜高校を限定しているということだったかと思うんですけど、実際に高浜高校で活動されてる内容というのは、全国SBPフェアでもいろいろな高校が活動されております。県内でもそういったSBP活動自身を、興味を持たれているところの問合せもあると聞いておりますので、その高校の活動として、他の高校がそういった活動をしていただければいいかなということを考えております。

新幹線連絡通路の広告でございます。こちら安城市さんのほうが管理されておまして、1区画のものでございます。現在はかわら美術館の看板ですが、新幹線の降りた人の目について、高浜に来ていただきたいという気持ちがあります。ただ内容につきましては、観光協会と、一旦協議を進めているところで、掲示物の内容を現在協議をしております。

いきいき号のところでございますが、コロナ禍においてまずその公共交通会議が実施出来なかったというのが1番大きな要因でございます。あとコロナ禍においてのいきいき号の利用者減ということで、アンケートのほうも、非常に取れなかったということもございまして、延ばさざるを得なかった。

実際のルートの変更ですが、次回実施するルートの変更については、大幅な見直しを予定しております。そのためには、やはり専門家を入れた検討、業務委託を実施する計画が必要と感じておりますので、その予算確保出来次第、実施したいということです。令和3年度当初予算は、一応予算要求の段階で協議をしましたが、コロナ禍ということで今回は見送ってお

ります。

問（16） 今、商工会の補助事業費の補助金で中小企業の相談支援があるからって言うんですけど、それで何で1,900万になるのかなって言うのがよくわからなかったんですけど。実際に中小企業、高浜どれぐらいあって、年間どれぐらい相談があるのか。何人の方がこれ相談を受けてるのかっていうことをちょっとしっかり示していただきたいなということと。

あと、今のSBP活動に関してなんですけど、いわゆる業者さんに委託して、そこにやっていただいているよっていう形になるかと思うんですね。その百五総合研究所ですかね。まだそのノウハウが必要なのかなって言うところと。

あと、このSBP活動って言うのが、全国でどれぐらいの学校がやっていて、どれぐらいの学校がこうやって業務の委託をこういう一般の民間の会社にされてるのかっていうのを、その辺何か把握してれば教えていただきたいですし。今後これ特に売上げを次に自分たちの活動につなげるとか、そういう考えはないのかっていうところを教えてください。

あと、いきいき号に関しては予算がつき次第、大幅な見直しでコンサルを入れるのかなと思うんですけど。全くもってそれはいつぐらいになるというお話もないということが、やはりちょっと市民の方から、どうなってるのって言う話はすごくいただいていますので、その辺り教えてください。

答（経済環境） 商工会の実績でございますが、現在手元に資料がございません。あと、商工会のいろんな相談ですけど、中小企業さん、商工会員さんが今約1,000近くございます。そういった1,000近くの企業さんに対しての小規模事業者さんもございます。経営改善普及の相談や地域経済活性化商業振興ということで様々なところを支援されております。それは御理解いただきたいと思っております。

また、コロナや消費税、様々なこの経済状況が目まぐるしく変わるときに、なかなか中小小規模企業の経営者の皆さんに対応出来ないところがございまして、その辺について、商工会が全面的にサポートされてると言う

ことを私は聞いております。

次、百五総研のノウハウのお話でございますが、そもそもがこれ高校生レストランから始まっている、SBPでということを知っておりまして、やはりその誰もがやってすぐできるようなものではございません。ノウハウというのは必要です。岸川先生ともお話しする機会があったんですが、やはり今の形では駄目なんで、次なるステップっていうのを次は考えてますよということは常にお聞きしておりますので、そういったところの次なるステップをいろいろ高浜高校も岸川先生から助言をいただいて進めていくかなということで、やはりノウハウは必要ということです。

あと、SBPがどれだけやってるのも今現在資料がないのでお答え出来ません。

あと、いきいき号のところで予算次第というお話をさせていただきました。令和3年度当初予算、一応試みましたが、来年はまだついておりませんので、予算状況を見ながら予算要求のほうをかけて、つき次第進めていきたいという考えでございます。

問（16） すいません、いきいき号の大幅な見直しは、今のところ、もうやるようなことを前の一般質問とかいろいろ言われてましたけど、未定ということよろしいですか。

答（市民部） いきいき号の見直しにつきましては、先ほどリーダー一答弁いたしましたとおり、来年度実施をする予定でございましたが、非常に私ども、財源的に厳しい状況にあります。現段階では、令和4年度にこういう会議体を設けまして協議に入ってまいりたいと考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款の質疑を打ち切ります。

8 款 土木費

委員長 質疑を行います。

問（４） 質問させていただきます。191 ページ。これもちょっと下のほうに、都市計画総務事業委託料というのがあります。都市計画基礎調査業務委託料の714万7,000円。それから都市計画マスタープラン策定業務委託料539万円。両方とも去年も同じような金額で計上されてます。

1点目の質問として、これって、委託料はいつまで発生するんでしょうか。それから、これで委託した以上は何らかの形でアウトプットっていうか、レポートとか出るんだらうと思うんですけど、大体いつごろ出るんでしょうか。以上、2点の質問いたします。

答（都市計画） まず、都市計画基礎調査業務委託料でございますが、まずこちらにつきましては、都市計画法に基づき都市計画に関する基礎的なデータの整理であったり、あと都市計画決定図書を策定するための委託でございます。基本的には都市計画法に基づきまして、5年サイクルで委託業務を行ってございます。

来年度におきましては、5年サイクルのうちの人口の関係であったり、先ほど申しました、都市計画決定図書の策定を行う予定でございます。

次に都市計画マスタープランでございますけれども、こちらにつきましても、令和3年度末に現計画期間が満了することから、次期の都市計画マスタープランを策定するための委託でございます。このマスタープランの委託につきましては、来年で策定が終わり、一つの区切りがつくと考えております。

あと、それぞれ計画の実現に向けたアウトプットに関する御質問がございました。まず基礎調査業務委託につきましては、5年サイクルで回しており、今後の都市計画の決定図書、また、今後の都市計画マスタープランの改定だとかの基礎資料を作成するためのものがございますので、そのような活用方法を考えてございます。

あと、都市計画マスタープランのアウトプットでございますけども、例えば例を挙げますと、愛知県企業庁が造成を行いました豊田町地区の開発を例に挙げてご説明させていただきますと、このマスタープランの位置づけのもと、実現出来たものでございまして、このように都市計画マスタープランで描いた将来ビジョンの実現が可能となるというのが都市計画マスタープランのアウトプットでございます。

問（４） 確認だけさせていただきたいと思っておりますけど。最後の都市計画基礎調査業務委託料の件ですけど、５年に１回、そういったレポートが出るってことですけど、そうするとそのレポートを出してもらうために、おおよそ３,５００万円の費用を払うということですか。それから、下の都市計画マスタープランのことについてもなんですけど、総額で幾らのプランを作ってもらうのにかかるんでしょうか。

答（都市計画） 基礎調査につきましては５年間でそれぞれ調査する内容も変わってまいります。よって、この金額も増減だとかも生じてまいります。その上で、それぞれの必要に応じた金額が毎年予算措置させていただいてるものでございます。

ちなみに５年間の内容でございますが、例えば来年１年目は、調査区の設定であったり人口の調査。

あと２年目におきましては、建物の家屋の調査。３年目につきましては、市内の土地利用の調査。４年目につきましては、土地利用に関する、例えば空き家だとか、そういうような関係の建物に関する付随する調査でございます。あと５年目につきましては、取りまとめを行ってまいります。都市計画マスタープランについても、５年サイクルで実施を行っていくものでございます。

意（４） ありがとうございます。

問（１３） 予算書の１９５ページの８款６項１目の公営住宅管理事業の修繕料ですけれども、昨年より２００万円ほど増えています。内容を詳しく教えていただきたいのと。あと現在の市営住宅の入居状況と入居希望者がどの

くらいみえるのか、わかりましたら教えてください。

答（都市計画） まず修繕料が増えた理由でございますけども、毎年2回の公募を行っておりますが、昨今の住宅需要、住宅のニーズというのが高いことから、通常2回以上の公募を予定してまいりたいと考えており、それに伴い居室内の修繕工事を行う必要があります、修繕料が増加したものでございます。

あと、入居の状況でございますけども、1月末現在で、市営住宅140戸のうち、入居状況といたしましては、117の部屋が入居がされてございます。

あと、応募状況の関係の御質問がございました。今年度3回ほど応募、募集を行いまして、応募倍率といたしましては、2.8倍でございます。

問（1） 先ほど、4番議員さん質問されたことに、少し詳しくお聞きしたいことがありまして。191ページ、都市マスの策定業務委託料についてですが、これ3年間の債務負担ということになっておりますが、この3年間の債務負担とした根拠。特に最終年度となる令和3年度の委託内容についてよろしくお願ひします。

答（都市計画） 都市計画マスタープランの3年間の根拠の御質問でございますけども、まず策定期間といたしまして、土地利用に係る現状調査。それと学識経験者などの方で構成いたしました、策定委員会の発足に1年。その策定委員会に御意見をいただきながら、市域の全体だとか、あと各小学校区単位の都市計画の方針だとか、あと将来ビジョンの策定。それとパブリックコメントの実施。また都市計画審議会での審議を願うための期間に2年が必要であると考えまして、計3年間での実施とすることといたしました。

あと、来年度の委託の内容でございますけども、来年度につきましては、各小学校区単位の都市計画に関する方針などの地域別構想の策定。あとパブリックコメントや都市計画審議会用の資料作成などをこの委託で、作成してまいりたいと考えております。

問（16） 187 ページ。8 款 2 項 1 目、こちらの排水路ポンプ施設等設計業務委託料ということで、この間の総括質疑で新田町 5 丁目ですよっていうお答えがあったかと思うんですけど、これ 5 丁目の浸水の解消なのかちょっとその辺りが。新田町 5 丁目に排水路ポンプを新設することによって、もし新田町以外で浸水がここが解消されますよってことが分かれば教えていただきたいのと。

実際、これ設計業務委託料ですので、いつ、これ実施されて、いつからその浸水が解消されるのかっていうところをお聞かせいただきたいということ。

あと、その次の 2 の市道新設改良事業ということで、各種いろいろ、費用のほう計上されてるんですけど、この新設改良事業っていうのは、港線のみなのか、ほかにも新たに新設するところがあるのか、その辺りを詳しく教えてください。

それから、ページが変わりまして、193 ページの 8 款 5 項 4 目の公園緑化費です。こちらの公園等用地借地料、これ具体的にどこに当たるのかお聞かせいただきたいのと。

その下、公園等維持補修工事費。これベンチとか遊具とか、あとキック盤とか、なかなか市民の方から補修が遅いということでは言われてます。キック盤も私が議員になってからすぐ申入れをしてるんですけど、なかなか直らないところもありまして、具体的にどこの補修を計画されているのか教えていただきたいというところ。

あとページ変わりました、197 ページの 8 款 7 項 1 目の民間ブロック塀等撤去費補助金ってあるんですけど、50 万円。これ民間ブロック塀がこれまだ存在しているっていうことだと思うんですけど、どれぐらい危険なブロック塀があるということで市のほうは承知していて、何件分ぐらいここで補助金ということで計上されてるのか教えてください。以上です。

答（土木） まず 187 ページ、排水路ポンプ施設等設計業務委託料の内容でございます。総括でもお話しさせていただきましたが、今回はポンプの

施設を作る作らないと言うのではなく、新田町5丁目周辺の排水路の改良のために、基本設計、構造を改良することによって、少しでも浸水軽減が図れるかというところの部分の設計を委託を計上しております。

続きまして、新設改良事業の工事の内訳です。委員おっしゃられております、港線はございます。それと吉浜依佐美線、新田小中根線を予定しております。

委員長 193 ページ、すいません。

答（土木） 次、公園の借地料でございます。中部公園の駐車場、子供広場等をお借りする費用を計上しております。

公園の補修工事費。今、委員御指摘いただいたように壊れたものを直していくというのが補修で、どこの部分というのは改築等の費用で考えており、補修は壊れたものを撤去したり直すというところで、来年度は大清水公園の照明灯を直していきたいと考え予算計上をしております。以上でございます。

答（都市計画） 危険なブロック塀に関する御質問でございますが、まず市内にどれだけあるのかという御質問でございますけども、こちらのほうにつきましては、現在把握のほうはしておりません。

もう一つの質問で今回の補助金の件数でございますけども、こちらのほうにつきましては、5件分でございます。以上です。

問（16） すいません、ちょっとよく今の答弁でわからなかったので再質問するんですけど、新田町5丁目で排水路の改良のためってことなんですけど、いわゆるどこの浸水域の解消を目指しているのかというところと。これは今取りあえず改良出来ないかというところで委託ってことだと、いつ実施するかっていうのは不明っていうことでよろしかったですかねっていうところの確認。

それから、先ほどの公園の借地料ですけど、中部公園の駐車場、子供広場、そのみの借地料でよろしかったでしょうかというところと。

あと公園の維持補修工事費、大清水公園の照明ということですけど、現

在、ベンチが壊れてたり、キック盤が壊れてたりとか補修箇所が何か所かあるんですけど、そこの辺りは計画でこの金額の中に入っていないってことなのか入ってるってことなのか、今取りあえず壊れてるものは来年度は全部この予算計上の中に入ってるかどうかというところを確認をお願いします。

答（土木） 委託ですけど、新田町5丁目周辺の区域の浸水を軽減するために基本設計をさせていただく。その設計を受けて、次には詳細設計へという流れになってきますので、それは基本設計を終えた後と考えております。

あと借地料です。全てですかと言われので、吉浜駅のトイレの借地料も入っております。

補修については壊れているものが全て来年度予算で直すように計上してあるかというのと、そうではございません。直すもの直さないもの、規模の大きいもの、地域とのいろんな調整が必要なもの、そういったものを順次やっていきたいと思っております。委員言われるように、直つとらんではないかというお話ありますけど、順次やっておりますので御理解いただきたいと思っております。以上です。

問（16） いや、やってるやってないっていうのも、もう2年ぐらい放置されてるものもありますので、やはり市民からするとどうなってるのっていう意見がたくさん私のほうに来てますので、そこの辺りはしっかりどこをやっていくのかっていうところを計画的にきちんとかうやって予算上げてるわけですから、いつどこに何をやるっていうことは、はっきりちょっと示していただけるといいかなと思っております。

それで、先ほどの排水路ポンプなんですけど、新田町5丁目周辺ということだと、結局、八幡町の浸水に関しては、今回は全く関係ないということでもよろしかったですか。

答（土木） 関係あるか関係ないかじゃなくて、私ども土木の委託箇所はこちらであるということ。八幡町のところにつきましては、この予算の

中に入ってございません。

答（都市政策部） お尋ねの八幡町の件につきましては、中吉樋門に通ずる排水路の件だと思いますが、そちらにつきましては下水道事業会計にて、検討を重ねているところでございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8款の質疑を打ち切ります。

9 款 消 防 費

委員長 質疑を行います。

問（16） 9款1項1目、消防費の消防団活動委託料なんですけど、現在、高浜市内の消防団員の数。それから今、全国的にやはりその不活動。活動されてない方がどれだけいるのかっていうことで、そういう方に関しての問題意識がいろんな自治体で出てるんですけど。そのうちの活動されてない方の人数。

それからこの委託料にかかる予算の積算がどのようにされているのかっていうところを教えてください。

答（防災防犯） 最初に本市の消防団員の人数でございますが、本年1月1日現在で105人となっております。活動の有無でございますが、本年度につきまして、昨年度も同様でございますが、全ての団員最低1回以上の活動はしている状況でございます。

それから積算の基礎でございますが、大きく分けまして行事に関する費用、訓練に関する費用、火災等の警戒に要する費用。大きくこうした形で構成をされておりました、内訳1,034万3,600円の内訳で申しますと、行事に関するものが218万6,000円。訓練に関するものが658万2,600円。

警戒活動に関する費用が 157 万 5,000 円。合計で 1,034 万 3,600 円という内訳になっております。以上でございます。

問（16） 今のちょっと答弁を受けてなんですけど。各消防団員の方に、活動費ということで、報酬のお金をお支払いしてるかと思うんですけど。そちらに関しては、高浜では直接御本人のほうに入るようになってるってことでよろしかったでしょうか。

答（防災防犯） 団員の報酬につきましては、個人の口座に入ります。今、御質問の活動費、こちらにつきましては、団とも調整の上、本人ではなく委託料という形で団にお支払いするという流れになっております。

問（13） 予算書 201 ページ。今と同じところなんですけれど、9 款 1 項 1 目のところですが、消防団員の家賃補助金ですけれども、昨年より 500 万円近く増えていると思うんですが、その内訳と。

何人の方が家賃補助をいただいているのか。また来年度の入団状況がわかりましたら教えてください。

答（防災防犯） 家賃補助の関係の増額でございますが、私どもの資料でまいりますと、48 万 6,000 円の増額となります。

利用状況について申し上げます。過去 3 年間分申し上げます。平成 30 年度が 15 名の団員。令和元年度が 16 名の団員。そして本年は見込みも含めてになりますが、24 名の団員が本制度を利用しているという状況になっております。

また来年度に向けての入団退団の状況でございますが、現在、各分団と調整中でございますので、まだ数字は確定しないという状況でございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑はないようですので、9 款の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は 14 時 35 分。

休憩 午後 2 時 25 分

再開 午後 2 時 34 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画グループさんから発言を求められておりますので、発言を許可します。

意（都市計画） 先ほど 4 番委員の 8 款の都市計画マスタープランのサイクルの御質問に対しまして、私が 5 年とお答えさせていただきましたが、おおむね 10 年の誤りでございましたので、訂正のほうをお願いいたします。

委員長 訂正を認めます。

10 款 教育費

委員長 質疑を行います。

問（１） 予算書の 203 ページをお願いいたします。

10 款 1 項 1 目の委託料になります。保護者連絡システム導入業務委託料についてです。

こちら 24 時間欠席連絡受付や、迅速かつ確実に保護者に情報伝達ができるなど、このシステムの導入のメリットはよくわかります。ただ、運用費用の 2 分の 1 を保護者が負担となっていますが、まずどうしてかというのが 1 点。

あと 3 点ほどお願いします。

同じ、209 ページをお願いいたします。209 ページの 10 款 2 項 1 目、小学校費、水泳指導等委託料、同じく 215 ページの 10 款 3 項 1 目の中学校費、水泳指導等委託料が計上されています。これは、高浜小学校と高取小学校、南中学校の 3 校の、コパンでの水泳授業の委託料と聞いておりますが、実

際にどのような日程で実施するのか、ということ。

それから、同じく 209 ページの港小学校長寿命化改良事業実施設計業務委託についてです。これまで公共施設推進プランでは、高浜中学校は令和 6 年度から、港小学校が令和 8 年度から、大規模改修工事を実施することになっていましたが、高浜中学校と港小学校の改修時期を入れ替えたのはどういった理由なのか。

それともう 1 点ですね、予算書の 211 ページ、お願いいたします。

10 款 2 項 1 目の小学校費、授業目的講習送信使用料、同じく 217 ページの中学校費の、同じですね、授業目的公衆送信使用料が計上されていますが、この内容と金額の根拠をよろしくお願いします。

答（学校経営 主幹） それではまずですね、保護者連絡システム運用費用の 2 分の 1 が保護者負担となっているのはどうしてかという点についてお答えをさせていただきます。

現在学校で使用する用紙につきましては、保護者から集めている学習費から支出をしております。学校からの配付文書や連絡等についても、この用紙代から賄われているということであります。本連絡システムの導入は、従来の紙媒体での配付に変わるため、1 人当たりが負担をする用紙代が節約されることになり、保護者の負担額も少なくできると見込んでおります。その上で、学校からの配付文書や連絡等に対して、一定の費用負担をしていただくことで、大切な情報である、そういう認識を持ってもらい、意識を高めて見ていただくことを期待するものでございます。

続きまして、民間プールを活用した水泳の授業、3 校での実施となりますが、実際どのような日程で実施をされるのかという点についてお答えをさせていただきます。

小学校は、6 月から 9 月にかけて授業を行う予定であります。6 月は、高浜小学校、高取小学校の 2 校を 2 週間交代で実施をしております。7 月は 1 週間交代。9 月に入りましたら、2 週間ずつまた実施をし、各学校とも実質 5 週にわたっての授業となっております。

なお、各学年 1 日 2 時間の授業を行いますので、合計 10 時間の授業を実施するということになります。

中学校につきましては南中学校であります。中学校も小学校同様に、各学年 1 日 2 時間合計 10 時間の授業を 10 月から実施してまいります。

答（学校経営） 209 ページ、港小学校長寿命化改良事業実施設計等業務委託で、高浜中学校と入れ替えたという理由でございますが、公共施設推進プランにおきましては、築年数に基づき改修時期を設定しておったわけでございますが、耐力度調査等の基礎調査の結果、劣化状況の健全度という点では、港小学校が 29 点、高浜中学校が 59 点と、港小学校のほうが、築年数に比べて、施設全体の劣化が進んでいるということがわかりました。耐力度の点数も、港小学校のほうが低く、現場を回る技師等の意見も参考にしながら、老朽化が進んでいる港小学校を優先すると考えたところでございます。

続きまして 211 ページと 217 ページの授業目的公衆送信使用料という、ちょっと難しい名前ですけれども、これにつきましては、学校や家庭で子供がタブレット端末を用いて学習する場合、子供たちはインターネット経由で教材等を見ます。当然、その教材には著作権がありまして、通常ですと、個々に著作権をクリアしていかなければなりません。そこで平成 30 年に著作権法が改正されまして、学校の設置者が一定額の使用料を文化庁長官の指定する団体に支払うことで、個別の許諾を得ることなく授業に必要な範囲で様々な著作物を円滑に利用できるということになりました。

令和 2 年度はコロナ禍ということで、特例として無償という取扱いでございましたが、令和 3 年度以降は有償となりましたので、著作物を円滑に利用することができるように、使用料をお支払いするというものでございます。

使用料につきましては、小学校児童 1 人当たり年 120 円。中学校生徒 1 人当たり年 180 円ということになります。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は 2 時 47

分。2時46分から1分間黙祷という形になりますのでよろしく願いいたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時47分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

問（1） あと2点ほどお願いいたします。

予算書215ページをお願いいたします。中段、少し下ですね。高浜中学校プール改修工事費等について改修工事の内容をお願いいたします。

それともうあと1点ですね。その上の高浜中学校トイレ改修工事費について、トイレの洋式化は従来から生徒や教職員の皆さんから要望が高いと聞いております。今回は、北校舎東側の1階から4階の便器の洋式化とともに乾式化する工事ということですが、便器を洋式化すると便器が少なくなることが懸念されますが、その点いかがでしょうか。また、財政面での工夫等がございましたらお願いいたします。

答（学校経営） まず、高浜中学校のプール改修工事の内容でございます。高浜中学校には水泳部がある等の理由により、プールを残すという方針が決まっております。そのために、老朽化した箇所解体と必要設備の更新を行うというものでございます。具体的には、老朽化したプール北側の更衣室及び管理棟を解体し、新たに132平方メートルの建屋、更衣室、倉庫、事務室、ろ過ポンプ室等を建築します。また、ろ過機等の設備を更新するとともに、プール槽の全面改修を実施するものでございます。

2点目の、主要新規事業を見ていただいたほうがわかりやすいんですけど、26ページ。高浜中学校のトイレ改修工事費についてということで、今回のトイレ改修では、和式の大便器39基を洋式化しますが、学校の要望もあり、トイレのドアや個室の構造を工夫し、数は同数を予定しております。また、財政負担の平準化ということで、複数年に分けて実施する

とともに、主要新規事業の財源内訳のところを見ていただくと分かるんですが、国からの補助金 566 万円余、地方債 577 万円、教育振興・子育て支援基金 734 万円を使わせていただき、一般財源を 5 万 1,000 円と、一般財源の支出を抑える形で実施させていただいております。（後述訂正あり）

委員長 ほかに。

問（7） 確認で、先ほど荒川委員の続きなんですけど、中学校維持管理事業の中の高浜中学校プール改修事業で、主要新規事業等の概要の 25 ページの事業実施スケジュールのところ、8 月から改修工事って書いてあるんですけども実際の工事はプールの使用期間、多分 9 月中旬ぐらいまで活動されると思うんですけど、そのあとから実際に工事を開始するというところでよろしかったでしょうか。

答（学校経営） 高浜中学校のプール改修工事につきましては、契約を 7 月ぐらいまでに終えまして、その後、準備工を経て現場への工事着手ということになります。議員おっしゃるとおり、授業や部活動への影響がないようにということで、準備工を 9 月中に済ませ 10 月初旬の現場への着工を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

問（5） 予算書の 205 ページ。10 款 1 項 3 目児童生徒健全化育成事業についてお聞きします。スクールソーシャルワーカーを設置し、生徒指導上の課題に対応するため、令和 2 年度より新たに取り組んだ事業になりますが、事業開始からの相談件数、対応内容、成果についてお聞かせください。

答（学校経営 主幹） 205 ページのスクールソーシャルワーカーの件がありますが、今年度、令和 2 年度の支援内容といたしましては、不登校関係が 4 件、暴力行為関係が 2 件、児童虐待の関係が 1 件、心身の健康についての関係が 2 件、発達障害関係が 5 件、貧困問題 1 件、合計が 15 件となっています。そのうち、10 件が問題解決や事態の好転に至っております。その他 5 件につきましては、現在も継続支援中であります。

また、SSW、スクールソーシャルワーカーの訪問活動の回数であります。学校へは 104 回、家庭へ 87 回、適応指導教室へ 81 回、その他関係

機関へ14回、合計が286回の訪問活動を行ってまいりました。さらに教職員や関係機関とのケース会議は29回実施をされ、延べ68人の参加がありました。このようにコーディネート機能を有したスクールソーシャルワーカーが、学校と家庭の橋渡しの役割を果たし、これまでの学校による児童生徒への直接的な支援だけでなく、家庭の抱える様々な課題についてまで支援を広げることができるようになりました。スクールソーシャルワーカーへの相談は、学校や保護者だけでなく、市内の関係機関からも寄せられており、児童生徒の課題を支援する際は市内のあらゆる関係機関と連携をとりながら、解決に向けて今、支援活動を行っているところであります。

問（5） ありがとうございます。では、今後の課題、今後の拡充の必要性等があればお聞かせください。併せて、コロナ禍が起因した事例等があればお聞かせください。

答（学校経営 主幹） では今の件につきまして、課題等をお話させていただきます。スクールソーシャルワーカーが対象の児童や生徒、保護者等との面談や支援活動を行う際は、問題が生じてからできるだけ早期に対応することが肝要だと考えております。しかし、現在の配置状況では、他の関係者との十分な打合せや調整をする時間がとれず、迅速な対応がやや難しいという、そういった現状もございます。スクールソーシャルワーカーの配置後、相談件数は本当に増加傾向にありますので、今後はスクールソーシャルワーカーが日常的に配備されるような時間を、できれば確保していきたいと考えているところであります。

一方コロナの関係であります。予定されていたスクールソーシャルワーカーによる研修会が、紙面開催となったり中止になったりということが今年度は起こりました。また学校が臨時休業となり、児童生徒が家で過ごす時間が増加することで、登校渋りであるとか、昼夜が逆転してしまうような生活が起こってしまったという事例が増えてきています。今後もスクールソーシャルワーカーが学校等他機関との連絡調整機能を果たしながら、支援活動を行っていけるようにやってまいりたいと考えています。

答（学校経営） 先ほど、主要新規事業等の概要 26 ページのところ、財源内訳。私、地方債 577 万円と申し上げましたが、正確には 5,770 万円でございますので訂正させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 訂正を認めます。

問（16） 今のスクールソーシャルワーカーについてお聞きしたいんですけど、286 回対応されて 29 回会議されてっていう話とか、迅速な対応が難しいよっていうことで、日常的な配置が必要になるのではっていうお話もあったかと思うんですけど。これですね、報奨金という形で謝礼っていう形でお支払いしておりますよね。例えばその上のスクールカウンセラーそれからスクールサポーターも謝礼っていう形だと思っんですけど、やはり日常的な配置が必要になってくると、この謝礼っていう形でいいのかなっていうところは疑問視するんですけど、このあたりですね、それぞれ、今言ったスクールサポーターとスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーですね。何名の方が、どういう形で、謝礼をお支払いしてるのかっていうところ、ちょっと細かくそれぞれお聞かせいただきたいなと思っております。

209 ページの高浜小学校等整備事業維持管理モニタリング業務委託料 457 万 6,000 円。これ、高浜市小学校の P F I 事業におけるモニタリング業務委託料だと思われませんが、そうすると、この金額を毎年毎年 15 年間、支払うというところの確認と、あとモニタリングにおきまして、水泳授業のモニタリング事業においては、特にお金をかけることなく、コパンに対してモニタリング業務をされてるっていうことをお聞きしておりますので、こちらのモニタリング業務ですね、委託しないと出来ないものなのかっていうところで、内容をお聞かせいただきたいと思っております。

それからその下ですね、高取小学校大規模改造実施設計とか、あとその下の吉小の大規模改造ですね。このあたりが今後、入札でされると思われませんが、このあたりですね、やはり例えばこないだの私の一般質問でも

言ったんですけど、長寿命化基礎調査とかにおいても、近隣自治体ではですね、委託するときに一括で委託する。全部の公共施設、一括で委託するとやっぱり安くなるからってことで、一括委託するっていうところが、西尾市とか刈谷市とか、その辺り確認してるんですけど、高浜の場合はそれぞれで業務委託をされるっていうことなのかっていう点の確認と、それから港小の長寿命化改良事業実施設計等、これってちょっと言葉がちょっとよくわからないんですけど、これ長寿命化基礎調査と大規模改修とどう違うのかっていうところを、御説明いただきたいなと思います。

それからですね、その下ですね、印刷機の借上料なんですけど、こちらに関しましては、学校ごとに借上料で払ってるのか、それとも一括で入札されてるのかによっても違うと思うんですけど、その辺りの確認と、あとは学校ごと一括であれば、1個につき幾らでっていうところを、教えていただきたいっていうところですね。

それから次ページに行きまして、図書購入費。これ昨年より若干予算計上、50万弱下がってるんですけど。このあたりですね、下げた理由についてお聞かせください。

あと次ページですね。213ページの要保護及び準要保護の就学援助費。こちらですね、先日の総括で計算方式とか内容についてお聞きしたんですけど、結果的に小学校、後のページでも中学校出てくるんですけど、中学校もそれぞれ現在、要保護、準要保護どれぐらいいるかということと、あと、これやっぱりコロナによって後から申請があった方がいるのかというところをお聞かせいただきたいのと、やはり後から申請できるよっていうのはやっぱり、児童や保護者の方に何らかの形でホームページなりなんなり、何かちょっとでもお知らせいただけたのかなっていうところの確認をしたいと思います。

それからその下の高浜小学校整備事業PFI事業の公有財産購入費。割賦支払い等ということなんですけど、こちらが内容もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

それからその下の中学校維持管理事業のところなんですけど、このプールの維持費っていうのが、南中のほうが来年度から、コパンのほうに委託するということなので高中のみかと思います。その中でプールの維持費、ちょっとこの25万4,000円がちょっといまいちわからなくて、その下にプール水大腸菌検査手数料とかトリハロメタン検査手数料とか、プールろ過器の点検委託料とか、もろもろ書かれてるもんですから、そうなるとこのプール維持費っていうのが、ちょっと何になるのかなっていうことを教えていただきたいということと、結局中学校は先ほどプールの改修費で、計上されてますけど、この改修費以外であれば、ここに載ってきているこのプールの。

委員長 倉田委員。もう少し簡潔にお願いします。

問(16) プールの維持費と先ほど申し上げた何項目かで維持できるという理解でいいのかっていうところを、教えてください。取りあえず以上でいいですか。

答(学校経営 主幹) ではまず1点目205ページのスクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの謝礼ということですが、まずスクールサポーターにつきましては、現在、20名程度の配置がされています。程度というふうに表現をさせていただきましたのは、スクールサポーターにつきましては、各学校1,200時間ということで、学校が人を探して配置をすることになっています。その関係で、途中で入れかわりがあったりとか、そういうことがありますので、20名程度というふうな表現をさせていただいております。謝金につきましては、時給で言いますと有償ボランティアという位置づけではありますが、800円ということになります。個人の方に口座で振り込まれるという形になります。

答(学校経営) ちょっと多くもらいましたので、まず一つ目のところ209ページですね。高浜小学校等整備事業のモニタリングについてということですが、これは令和3年度限りを予定しております、これから3期工事の割賦手数料の改定だとか、維持管理もまだ全て1年間回してございませんの

で、これからきちっと業者がモニタリングをしていただけるのかどうか。その状況、維持管理の状況がどうなのかどうか、事業契約の中身につきましてですね、相談しながら一つ一つやっておりますので、基本的には令和3年度までは委託しないと、なかなか割賦手数料のところ、業者が出してきた金額が正しいかどうかの確認というのは、我々の能力ではなかなか難しいところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、高取小学校とか吉浜小学校の一括で委託というのはということでございますが、少しちょっと勘違ひされてるのかなと思ひます。長寿命化計画つくるときには一括でつくりますが、これは大規模改修を行っていくための一つ一つの設計でございますので、その年度ごとに入札をして、年度ごとといひますかそれぞれ個別に設計を業務委託して、きちっと大規模改修工事につなげていくということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

港小学校の長寿命化改良事業というふうに書かせていただきましたのは、国の交付金の名前に合わさしてもらっておりまして、高取のところでは、大規模改造事業ということで、こういう名称だったんですけれども、令和3年度から長寿命化改良事業と言って国の交付金の形が変わっておりますので、それに合わせる形で直ささせていただいたということでございます。

印刷機の借上料のところでございますが、これは輪転機とプリンターの更新でございまして、金額個別にというところでございますが、ちょっとなかなかこれを小学校数で割っていただくというようなことになりますので、そういうふうに御理解いただきたいと思ひます。

211 ページの図書購入費でございますが、これは7万6,000円上がってと思うんですけれども、一度御確認いただきたいと思ひます。

六つ目が213ページの要保護準要保護の就学援助の関係でございますが、コロナにおいて増えてるかということでもまずお答えしますが、増えてございません。今回挙げましたのは、小学校で255人、中学校で158人ということで、今年度の見込みに合わせて計上していったということでございます。

す。

7点目、PFIの高浜小学校等整備事業の支払い7,800万円の関係でございますが、これは建設費を割賦払いしておりますので、その分の割賦払いの金額を載せていただいたということでございます。

続きましてプールの関係でございますが、プール維持費というところでは、学校にプールがあると、学校が消耗品だとか消毒液を買っていくのをプール維持費というふうに上げております。プール水の大腸菌の検査というのは、書いてるとおり、大腸菌の検査を薬剤師会にお願いしていくというものでございます。総トリハロメタンの検査手数料も、残留塩素をですね、どのようなことになっているかということを検査していくという手数料になります。以上です。

答（学校経営 主幹） すいません。先ほどちょっと途中になってしまいましたが、スクールサポーターの時給が800円というところまで話をさせていただいたかと思えます。ただ、令和3年度からは、なかなか800円で人を探するのが難しいという現状がありまして、200円上げて1,000円ということでやらせていただく予定であります。

続いてスクールカウンセラーであります。県費のほうで全校に配置をしていただいているわけですが、どうしても相談活動が増えている中で、県費だけでは賄えないという現状があります。ですので、市費で2人任用しています。手当につきましては、県のスクールカウンセラーに合わせて時給が5,500円ということになります。

それから、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県の補助事業を活用して行わせていただいています。時給につきましては、3,000円掛ける800時間予定ということで、現在やらせていただいているところであります。

問（16） すいません、ちょっと聞き間違いかもしれないんですけど、先ほどスクールカウンセラーが、県費以外の2人任用で時給っておっしゃったような気がするのですが、時給5,500円じゃないですよ。多分、日給では

ないかなっていうところと、あとですね、スクールソーシャルワーカーもなんか時給 3,000 円ですか。ちょっとそこを確認したいんですけど。

答（学校経営 主幹） スクールカウンセラーのほうは時給 5,500 円。スクールソーシャルワーカーは時給 3,000 円ということでやらせていただいております。

問（16） スクールカウンセラーが時給 5,500 円。5,500 円。何時間、1 人当たり、どういうふうに、1 日何時間とか。その辺りちょっとごめんなさい。スクールソーシャルワーカーも教えてください。

答（学校経営 主幹） まず、スクールカウンセラーであります、人によって少し持ち時間が違っているような形ではありますが、大体年間 300 時間程度をやっていただいております。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、800 時間の中で各校回ったり、関連機関と相談をしたりというようなことでさせていただいているところであります。

問（16） 今回ちょっと謝礼っていう形で入っていて、特にスクールサポーターの方ですね。時給でっていうことなんですけど、それでも謝礼っていう形でお支払いするっていうことでよろしかったでしょうか。

答（学校経営 主幹） 現段階ではそのように予定をさせていただいております。

問（16） すいません。謝礼っていう形だと、結局は交通費とかそういうものは一切出ないという理解になっちゃうんですかね。

答（学校経営 主幹） おっしゃるとおりでございます。

委員長 ほかに。ほかに質疑もないようですので、はい。

問（16） 引き続き、10 款についてお聞きいたします。生涯学習のほうに移りたいと思います。223 ページ 10 款 5 項の費目ですね。

生涯学習施設管理運営事業の光熱水費。これをちょっと詳しくどこかってことを教えていただきたいのと、その下ですね、地域交流施設維持管理業務委託料なんですけど、これですね、たかぴあのことかなと思うんです

けど、もしそうであればたかぴあが、P F I 事業でも維持管理費用ということで計上されているんですけど、このところはダブってる項目がないということで、この費用を計上しているという理解でいいかということの確認をしたいと思います。

それからその下の地域交流施設の運營業務委託料なんですけど、こちらは高浜スポーツクラブさんということでの確認をお願いしたいと思います。

それからその下のですね、女性文化センターの空調設備更新業務設計業務委託料なんですけど、女性文化センター。あの規模で工事設計の業務委託がいるということなんですよね。これって、何かなくても出来たんじゃないかなと思うんですけど、その辺りを委託計上している理由をお聞かせください。

それから、次ページ 225 ページの図書館指定管理料が若干、来年度予算のほうが、若干増えてるんですけど、このあたりのちょっと御説明をお願いしたいなと思ってます。

それから 227 ページの美術館管理運営事業のところなんですけど、指定管理料のほうがそれほど減らなかったよっていうところで、減らなかった理由のところをちょっとしっかり御説明いただきたいなというところと、あと、この間の総括質疑でかわら美術館の防災設備改修工事費とあと、電気設備改修工事費ですかね。このあたりちょっと説明があったかと思うんですけど、何かLED誘導灯とか非常灯のLED化とかいろいろ言われているんですけど、ちょっとそれでこの値段はちょっと非常に高いかなと思うもんですから、もう少し内容について詳しくお聞かせください。

それから 231 ページに移りまして、委託料のスポーツ施設指定管理料。これ、どこに当たるのかっていうところを教えてくださいたいのと、その下の体育センター解体工事費ですね。ここ工事費に当たって、逆にこれは設計とか委託されずに解体工事をされる。市の職員のほうで設計をされる、見積りをつくるということでよかったのかなっていう確認と、あと体育センターを解体工事した後の土地利用については、どのようにされるのか教

えてください。以上です。

答（文化スポーツ） まず予算書 223 ページ 10 款 5 項 2 目の光熱水費。どこの施設かという御質問でございますけれども、これは地域交流施設の光熱水費でございます。

その下の維持管理の委託料の内容ということでございますけれども、これは S P C のほうで行う保守点検の費用になります。

その下の運営委託料というのが、たかはまスポーツクラブに委託をしている、いわゆる受付等の委託の内容というところでございます。

それから、女性文化センターの空調の設計委託料ということで、これは 12 月議会のところで債務負担行為限度額の設定のところを上げさせていただいたものでございますけれども、なぜ外部設計するのかというところでございますけれども、庁内全体でのいろいろな設計業務との兼ね合いもありまして、今回につきましては専門的な知識も必要だということで、外部のほうへ委託をするものでございます。

それから、225 ページの図書館指定管理料の増の理由ということでございますけれども、指定期間を延長するというところで、基本的には現在の指定管理料のベースはそのままなんですけれども、人件費のベースアップの部分だけ加味しているというところで、若干増額となっております。

それから、227 ページ美術館の指定管理料ということで、約 500 万ほど減っておりますけれども、これは総括質疑のところでお答えした内容と少し重なる部分もございますけれども、指定期間の延長に当たっては、改めて指定管理者のほうから、事業内容や収支予算の提案をいただいております。市のほうとしても、何とか事業費の工夫をしていただけないかというところを働きかけを行わせていただきまして、企画展の回数の見直しですか、内容を精査していただきまして、なおかつ、美術館の運営費につきましても、市からの指定管理料、それから利用料金収入を上げて運営をいただいているというところでございますが、コロナで利用料金収入が減る傾向にあるというそういった厳しい中でも、事業費全体を縮小してい

ただいたというところでございます。

それから、美術館の改修工事の内容でございます。まず防災設備の改修でございますが、非常灯のLED化の改修、それから排煙設備の改修、誘導灯のLED化の改修ということで上げさせていただいておりますけれども、設置から一度も更新を行っておらず、例えば、劣化して不具合が生じているというところがございますので計上させていただいたものでございます。電気設備につきましても、受変電設備の関係の工事でございますけれども、これも設置から一度も更新をしていないというところで、現に故障で不具合が生じている部分がありますので、これで更新をさせていただくというところなんです。金額につきましては見積りを取って、それを参考にして予算額を計上させていただいているものでございます。

それから231ページ、スポーツ施設の指定管理料でどこに当たるのかということで、どこの施設かということだと思います。武道館それから碧海グラウンド、碧海テニスコート、五反田グラウンド、五反田第2グラウンド、流作グラウンドが対象施設となります。

それから、体育センターの解体工事費に関しまして、設計委託はという御質問でございますけれども、主要新規事業のナンバー15、ページ数でいきますと27ページ28ページがございますが、28ページのほうですね。これまでの取組と成果という欄がございますけれども、こちらの解体後の設計については、過去に外部に委託をして設計をしていただいているというところがございます。解体後につきましては、令和3年度は壊した後、そのままの状態であるということで考えております。

問(16) はい、ありがとうございます。ちょうどすいません、ちょっと今の答弁を受けて、ちょっと再質問したいんですけど。

227ページの美術館の防災設備改修工事費、誘導灯LED化、非常灯LED化に加えて、排煙設備ですかね。ただこれちょっと後、排煙設備どういうところなのか、ちょっとすいません、イメージがわからないので御説明いただきたいのと、劣化して不具合があるっていう御説明があったんです

けど、劣化して不具合があるところを何か具体的にちょっとイメージがわくようにお示してください。

それから今の答弁でいくと、体育センターの解体工事費。解体後は、利用はされないという認識でよろしかったでしょうか。お願いします。

答（文化スポーツ） 227 ページの美術館の防災設備工事、排煙設備工事の具体的なイメージということでございますけれども。いわゆる排煙窓ですね。火災が発生しとき煙を外に出す、自動で窓が開くというものですけれども。その部分がワイヤーの劣化などありまして、開閉がしないと言ったような不具合が生じておりますので、放っておきますといざ何か火災があったときに、煙を外部に放出することが出来ないということで、安全性の面もございますので改修を行うということでございます。

それから、体育センター解体後の状況でございますけれども、跡地の駐車場の整備のほうを予定はしていたんですけれども、令和3年度に関しましては、予算の都合もあって見送りをしたということでございますが、将来的には駐車場の舗装整備といったようなことを考えております。

問（16） ごめんなさい、先ほどのその前の答弁で。すいません、223 ページの女性文化センター空調設備更新工事設計業務委託料。これが外部に委託した理由ということで、一つとして設計業務の兼ね合いってことをおっしゃったんですけど、ちょっとこれ、意味がよくわからなかったので御説明をお願いします。

答（文化スポーツ） 庁内全体でいろいろ改修や修繕というのも案件が様々ございますけれども、中には、都市政策部のほうに設計を依頼するといったような案件もございます。ただし、職員の数にも限りがございますので、全てを内部設計で対応するということは難しいというようなことがございますので、その内容によって判断をしてまいりたいということでございます。

委員長 ほかに。ほかに質疑もないようですので。

問（16） 231 ページのスポーツ施設指定管理料で、先ほど武道館とか、

五反田グラウンドとか、いろいろ御説明いただいたんですけど、この指定管理料の中で、例えば草刈りとか、いわゆるその施設を維持管理するお金も含まれているのか、含まれていないのか、ちょっとそこを教えてください。もし含まれていないのなら、ちょっとどこに当たるのか教えていただけると助かります。

答（文化スポーツ） スポーツの指定管理料で草刈りなどの経費が入っているかというところでございますけれども、施設の敷地内のことであれば、この指定管理料の中に含まれているということですのでよろしく願いいたします。

委員長 ほかに質疑もないようですので、10 款の質疑を打ち切ります。

席替えもありますので暫時休憩いたします。再開は、15 時 33 分。

休憩 午後 3 時 27 分

再開 午後 3 時 32 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11 款 災害復旧費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款の質疑を打ち切ります。

12 款 公債費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 諸支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 予備費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

委員長 議案第 20 号 令和 3 年度高浜市一般会計予算の歳入歳出全体につきまして、質疑漏れはありますか。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で議案第 20 号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。当初におきまして、本日は一般会計の質疑を行い、2日目に特別会計、企業会計の質疑を行う予定でしたが、時間的に特別会計、企業会計の質疑を行うことができます。そこで委員各位にお諮りいたします。引き続き会議を続け、特別会計、企業会計の質疑を行ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、引き続き会議を続けます。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時40分。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時37分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

《特別会計》

議案第21号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問(16) 先日の総括質疑で、基金の取崩し等については御説明があったかと思うのですが、全般的に、やはり市民の方から言われているのが、国保税が県下でもトップクラスで、なかなかちょっと今家族の構成が変わってきているのもありまして、やはり負担が大きいということで、非常に困ってらっしゃる方が多くみえることが、私、議員になってよくわかってきました。そういう意味でも、国保税がなぜ高浜が高いのかということと、基金の取崩しについては御説明がありましたが、今後の制度改正に向

けて、どのようになっていくかも含めまして、現状ですね、市民に御説明できるようなわかりやすい言葉で、そののところを御説明いただけたらと思います。お願いします。

答（市民窓口） 高浜市の国保税が県下で高い理由をとということの御質問だったと思います。

財政運営の責任主体となります愛知県では、各市町村の医療費水準と所得水準を基準として、標準保険税率を示されておりますけども、この数値は近隣市の状況と大きく変わるものではありませんので、国保運営に必要な費用は、ほぼ同額程度ではないかと考えております。

近隣各市の国民健康保険税が本市と比較して低いということであれば、基金や一般会計からの法定外繰入れなど、国保税の収入以外の財源で補填されているのではないかとということも推測されます。

基金の関係の御質問もいただきましたが、これは総括で北川議員への御答弁のとおりとなるんですが、本市では従前から、国保税を財源とした健全な運営に取り組んでおり、制度改正により国や県からの手厚い財政支援が得られたことから、剰余金を基金として積みながら国の財政支援が終了した際に、市独自の負担軽減措置が講じられるよう備えてまいりました。ところが、今日のコロナ禍における危機的な財政状況にあって、個々の被保険者の生活が厳しさを増す中、基金の活用についても改めて検討する必要があるということとは認識しております。

国の財政支援が打切りとなった際の国保税の水準について、中長期的な視野に立った効果的な基金の活用方法を来年度検討していきたいと思っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 21 号の質疑を打ち切りま

す。

議案第 22 号 令和 3 年度高浜市土地取得費特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（16） では 309 ページの歳入の不動産売払い収入で 391 平米の処分と説明があったかと思うんですけど、場所となぜ処分されたのかについて御説明をお願いします。

答（土木） 場所につきましては神明町 2 丁目にあります所有地 391 平米を売却予定ということで計上させていただいております。

これは、代替予定地をお求めになられた場合等に処分していくというものでございます。

以上でございます。

問（16） 311 ページの歳出のほうで、1 款 1 項 1 目の土地取得費、これも代替地予定地の取得ということで 3,290 万 8,000 円。これもですね代替地予定地は分かるんですけど、どこなのか、そしてなぜなのかというところだけ御説明をお願いします。

答（土木） これも土地を収用して、そこで残地が出た等で隣地の方への代替予定地等のため。そういった土地が発生した場合に購入していくというもので、おおむね 380 平米分を計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 22 号の質疑を打ち切りま

す。

議案第 23 号 令和 3 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（４） 28 ページ、29 ページをお願いします。

この駐車場事業というのは、これを見る限りにおいては、来期は駐車場の使用料と収入が約 3,170 万円あって、経費として 2,329 万円ほど使われると。その差額が、いわゆる利益に上がりますけど、これ予備費という名前で計上されていますけど、高浜の財政状況が悪い折なので、この上がった利益を一般会計の収益のほうに計上することは出来ないのでしょうか、というのが一つ。

それから、令和 2 年度の補正予算を見ますと、予備費として 3 月末には 6,360 万円ほど予備費で、まさにどんどん積み上げられて、全く使われていない高浜市総合サービスの 1 億 7,000 万と同じように、その積み上がっています。これも含めてですね、令和 3 年度一般会計に見ること出来ないのでしょうか。

三つ目に、昨年度では経営戦略策定を費用ということで、補正も入れますと約 600 万円ぐらい、経営戦略のレポートが出てくるんだろうと思えますけど、そのレポートの内容は令和 3 年度に実行はされないのでしょうか。

以上三つについて。

答（財務） 幾つか御質問いただきました。三つになるかと思えます。

まず、利益という言葉使われました。繰越金ですね。それを一般会計の方へというお話ですけど、出来ないことはない。ただ、駐車場の施設の大規模改修等を考えれば、その財源は今から積んでおく必要がある。それが、今作成している経営戦略の中にうたわれているということでございます。

二つ目にいただいた御質問も同じく、そこで積み上げてきた剰余金につ

きましては、基金をつくって、今後の大規模の修繕等に使っていきたいと考えております。

三つ目の経営戦略の内容が3年度に実行されるのかということでございますが、経営戦略の3年度の予算の内容と今回計上させていただいた内容はイコールという形になっておりますので、経営戦略の内容を進めていくということで御理解をいただきたいと思っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第23号の質疑を打ち切ります。

議案第24号 令和3年度高浜市介護保険特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問(11) それでは介護保険特別会計ですけれども、予算書350ページ、2款1項2目地域密着型介護サービス給付費が前年より5,300万円余の増額となっておりますけれども、その理由について、お伺いしたいと思っております。

答(介護障がい) 地域密着型介護サービス給付費の増の要因でございますが、芳川町にございます短期入所施設に20床が、地域密着型介護老人施設入所生活介護いわゆる地域密着型特養に本年4月から転用される予定であることから、増額をするものでございます。

これによりまして施設の待機者が減少される見通しとなっております。

問(11) 待機者が減るといのは大変にありがたい話なのですが、地域密着型の特養ということは、高浜市民しか入所出来ないという理解でよろしいでしょうか。

確認だけさせていただきます。

答（介護障がい） 委員が言われるように、市内在住者しか入所することが出来ません。新たに 20 床が増えることで、市内には 49 床の地域密着型特養が整備されることとなります。

問（16） まず 339 ページの 3 款 2 項 1 目調整交付金なんですけど、これはですね、国の調整交付金がこれ結局何%になるのかっていうのをお答えいただきたいと思います。

それから引き続きですね、次ページの 341 ページの 6 款 1 項 1 目に介護給付費準備基金利子ってあるんですけど、この準備基金ですね、第 8 期を策定するのに残金が幾らって幾ら使われたのかっていうのを教えていただきたい。

あとですね、ちょっとどこに当たるかちょっとこれ、どこの予算になってるかわからないんですけど、多分消耗品費のどこかに当たると思うんですけど、先月ですね、私が市民の方と一緒に障害者控除の認定書、認定のための申請書について、申請に伺ったら 1 週間かかりますよと言われて、以前は何かすぐ出たよとか、ほかの自治体で私が経験してるのは、すぐその場で交付されてるもんですから、その場で交付すれば郵送料もかからないもんですから、このあたりの消耗品費というのがお金かかってこないと思うんですけど。1 週間とかかけて郵送すると、逆に、費用がかかってしまうということなんですけど、そんなあたりは改善はされないのかっていうこの 3 点についてお聞きします。

答（介護障がい） 最初の 338 ページ、調整交付金のお話がありました。今年度、2.79%で試算をしてございます。

続きまして 341 ページ、介護給付費準備基金利子というところでございますが、準備基金の残高という質問だと思いますが、今年度、2 億 1000 万円が基金残るといような形になってございます。

続きまして消耗品費というふうで、多分ですが、障害者控除の発行のことだと思われま。

そもそもですね、要介護認定と障害認定、その判断基準が異なっております。手帳取得者との公平性を欠くことがないように、発行に際して慎重に取り扱っているところでございます。本市では介護区分に関係なく、認定調査票及び主治医意見書を確認しまして、複数の目でチェックをしていることから、ある程度の時間をいただいております。

また、過去に障害者控除の発行された方には、確定申告の時期に先駆けて個別の通知をさせていただき、申請勧奨を行っているところでございます。

すいません、基金残高の取崩しの額ですが、こちら総括のほうでお答えさせていただきましたけども、2億1000万円のうち、第8期では、1億2000万円を取り崩す予定となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第24号の質疑を打ち切ります。

議案第25号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第25号の質疑を打ち切ります。

《企業会計》

議案第 26 号 令和 3 年度高浜市水道事業会計予算

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 26 号の質疑を打ち切ります。

議案第 27 号 令和 3 年度高浜市下水道事業会計予算

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 27 号の質疑を打ち切ります。

特別会計及び企業会計につきまして、質疑漏れはありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑漏れもないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、質疑は全部終了いたしました。

《採 決》

議案第 20 号 令和 3 年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 21 号 令和 3 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 22 号 令和 3 年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 23 号 令和 3 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 24 号 令和 3 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 25 号 令和 3 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 26 号 令和 3 年度高浜市水道事業会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 27 号 令和 3 年度高浜市下水道事業会計予算

挙手全員により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

市長挨拶

委員長 以上をもって、予算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 3 時 58 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長